

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【事業年度】	第85期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	旭硝子株式会社
【英訳名】	Asahi Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 和彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	東京(03)3218 - 5509
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 上田 敏裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	東京(03)3218 - 5509
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 上田 敏裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第81期 平成17年 12月	第82期 平成18年 12月	第83期 平成19年 12月	第84期 平成20年 12月	第85期 平成21年 12月
売上高 (百万円)	1,526,660	1,620,540	1,681,238	1,444,317	1,148,198
経常利益 (百万円)	118,884	134,498	187,878	109,756	87,207
当期純利益 (百万円)	60,014	44,997	69,634	39,178	19,985
純資産額 (百万円)	852,684	991,751	1,027,341	780,864	808,312
総資産額 (百万円)	2,081,926	2,149,546	2,108,089	1,832,846	1,781,875
1株当たり純資産額 (円)	726.98	776.26	813.28	625.51	646.53
1株当たり当期純利益 (円)	51.36	38.37	59.35	33.53	17.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	48.70	36.61	56.16	33.52	17.04
自己資本比率 (%)	40.96	42.36	45.28	39.85	42.36
自己資本利益率 (%)	7.73	5.10	7.47	4.65	2.69
株価収益率 (倍)	29.65	37.27	25.26	15.03	51.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	185,505	173,997	245,748	205,270	180,683
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135,796	212,477	209,819	260,526	115,563
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67,436	35,880	36,082	73,558	30,092
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	54,006	52,627	52,275	59,772	95,869
従業員数 〔 〕内は平均臨時 従業員数で外数 (名)	56,857 〔 7,208 〕	54,228 〔 6,952 〕	49,710 〔 5,934 〕	47,770 〔 4,888 〕	47,618 〔 5,556 〕

注 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第82期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年 12月	平成18年 12月	平成19年 12月	平成20年 12月	平成21年 12月
売上高 (百万円)	576,229	637,050	634,870	645,887	527,841
経常利益 (百万円)	62,504	73,607	83,023	56,392	31,162
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	43,008	31,807	52,863	2,827	42,174
資本金 (百万円)	90,472	90,480	90,859	90,873	90,873
発行済株式総数 (千株)	1,185,999	1,186,013	1,186,682	1,186,705	1,186,705
純資産額 (百万円)	678,111	628,680	641,320	535,438	487,360
総資産額 (百万円)	1,220,473	1,177,576	1,201,717	1,171,501	1,097,753
1株当たり純資産額 (円)	578.15	536.00	546.14	457.98	416.56
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	16.00 (8.00)	20.00 (10.00)	24.00 (12.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失 () (円)	36.81	27.12	45.06	2.42	36.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	35.16	-	42.85	2.42	-
自己資本比率 (%)	55.6	53.4	53.3	45.6	44.3
自己資本利益率 (%)	6.83	4.87	8.33	0.48	8.26
株価収益率 (倍)	41.37	-	33.27	208.26	-
配当性向 (%)	40.7	-	44.4	991.7	-
従業員数 (名)	5,840	5,856	5,840	6,110	6,330

注 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第82期及び第85期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率、配当性向は記載しておりません。
- 第82期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
- 第83期の1株当たり配当額20円は、創立100周年記念配当4円を含んでおります。

2【沿革】

年	沿革
明治40年(1907)	旭硝子株式会社創立
明治42年(1909)	尼崎工場（現関西工場）を設置し、日本で初めて板ガラスの工業生産を開始
大正3年(1914)	牧山工場（現北九州工場）を設置
大正5年(1916)	ガラス溶解窯の構造材である耐火煉瓦の生産を開始し、セラミックス事業に参入
＼	鶴見工場（現京浜工場）を設置
大正6年(1917)	ガラスの原料であるソーダ灰の製造を開始
昭和14年(1939)	伊保工場（現高砂工場）を設置
昭和19年(1944)	日本化成工業株式会社と合併し、三菱化成工業株式会社と改称
昭和25年(1950)	企業再建整備法により三菱化成工業株式会社が3分割される。当社は旭硝子株式会社の旧名に復して設立され、再発足。株式を上場。
昭和29年(1954)	ブラウン管用ガラスの生産を開始
昭和31年(1956)	自動車ガラスの生産を開始
＼	インドでのガラス生産を開始し、日本の民間企業としていち早くインドに進出
昭和34年(1959)	千葉工場を設置
昭和39年(1964)	フッ素化学品の生産を開始
＼	タイ旭硝子社（現AGCフラットガラス・タイランド社）を設立し、タイに進出
昭和40年(1965)	羽沢研究所（現中央研究所）を設置
＼	タイ旭硝子社（現AGCケミカルズタイランド社）を設立し、アジアでの化学品生産を開始
昭和45年(1970)	愛知工場を設置
昭和47年(1972)	相模事業所（現相模工場）を設置
＼	アサヒマス板硝子社を設立し、インドネシアに進出
昭和49年(1974)	鹿島工場を設置
＼	タイ安全硝子社（現AGCオートモーティブ・タイランド社）を設立し、アジアでの自動車ガラス生産を開始
昭和56年(1981)	ベルギーのグラバーベル社（現AGCガラス・ヨーロッパ社）を買収、欧州に進出
昭和60年(1985)	APテクノグラス社（現AGCフラットガラス・ノースアメリカ社の自動車ガラス部門）を設立し、米国での自動車ガラス生産を開始
昭和63年(1988)	米国の板ガラス製造会社であるAFGインダストリーズ社（現AGCフラットガラス・ノースアメリカ社）に資本参加し、同国での板ガラス生産を開始
平成3年(1991)	ベルギーのスプリンテックス社（現AGCオートモーティブ・ヨーロッパ社）へ資本参加、欧州での自動車ガラス生産を開始
＼	チェコのグラブユニオン社（現AGCフラットガラス・チェコ社）に資本参加し、同国へ進出
平成4年(1992)	中国に大連フロート硝子社（現旭硝子特種ガラス（大連）有限公司）を設立し、同国での板ガラス生産を開始
平成7年(1995)	TFT液晶ガラス基板用無アルカリガラスの生産を開始
＼	中国に秦皇島海燕安全玻璃有限公司（現旭硝子汽車玻璃（中国）有限公司）を設立し、同国での自動車ガラス生産を開始
平成8年(1996)	プラズマディスプレイパネル（PDP）用ガラス基板の生産を開始
平成9年(1997)	ロシアのボー・グラス・ワークス社（現AGCボーグラスワークス社）に資本参加し、ロシアに進出
平成11年(1999)	英国ICI社のフッ素樹脂事業（現AGCケミカルズ・ヨーロッパ社）を買収し、欧州でのフッ素化学品の生産を開始
平成12年(2000)	台湾に旭硝子ファインテクノ台湾社（AGCディスプレイガラス台湾社）を設立し、台湾での液晶用ガラス基板の生産を開始
平成14年(2002)	カンパニー制を導入、グローバル一体経営体制に移行
平成15年(2003)	韓旭テクノグラス社にて、韓国でのPDP用ガラス基板の生産を開始
平成16年(2004)	AGCオートモーティブ・ハンガリー社を設立し、ハンガリーでの自動車ガラス生産を開始
＼	旭硝子ファインテクノ韓国社を設立し、韓国での液晶用ガラス基板の生産を開始

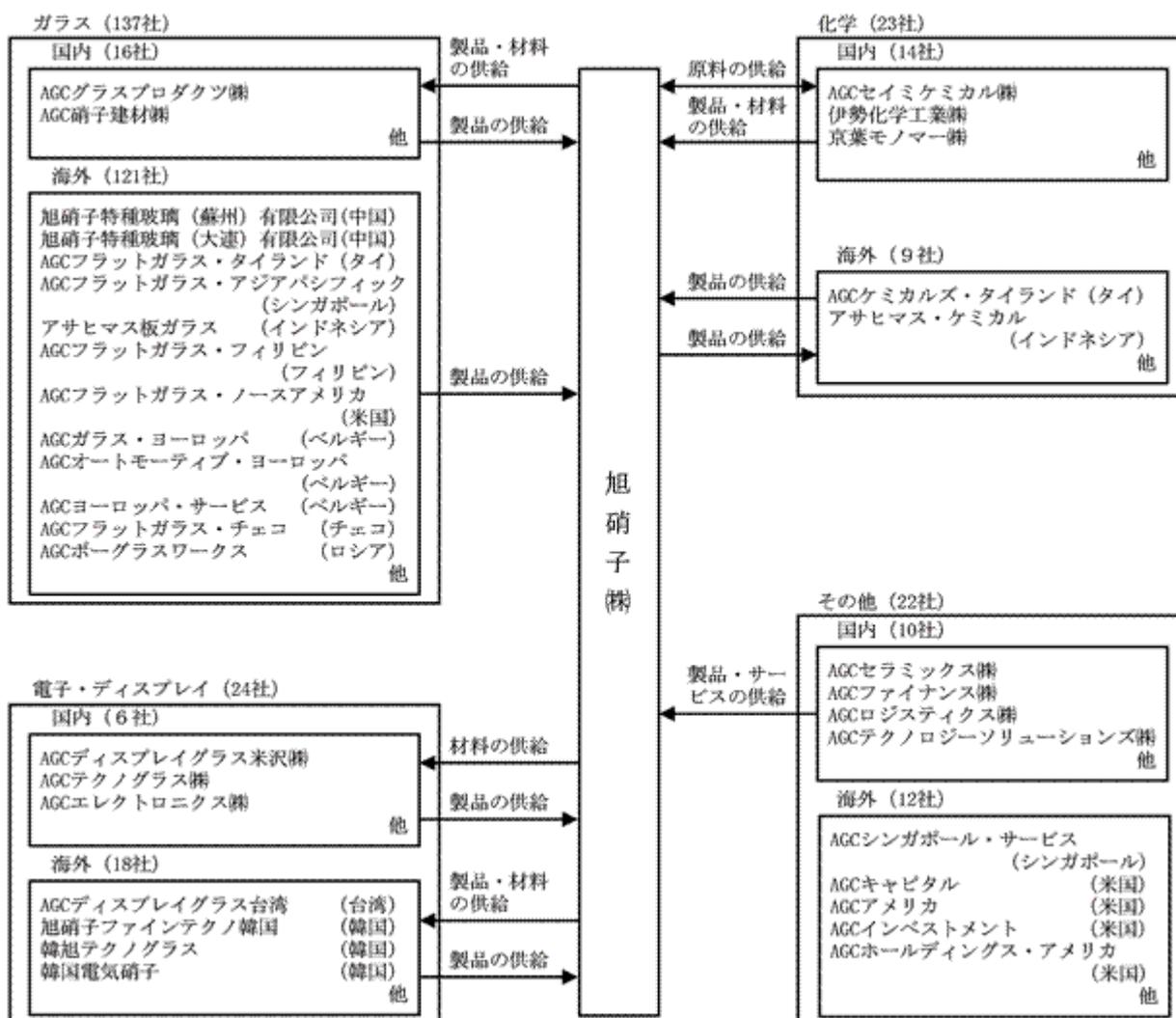
年	沿革
平成19年(2007)	グループブランドをA G Cに統一
"	旭ファイバーグラス株式会社の全株式を譲渡し、ガラス繊維事業から撤退
平成20年(2008)	オプトレックス株式会社の当社が保有する全株式を譲渡し、液晶表示装置事業から撤退
平成21年(2009)	北九州工場から自動車ガラス事業を撤退

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社221社及び関連会社43社により構成され、その主な事業内容は次のとおりです。
なお、以下の区分と事業の種類別セグメント情報における事業区分とは、同一です。

セグメント区分		主要営業品目等
ガラス事業	板ガラス部門	フロート板ガラス、型板ガラス、網入り磨板ガラス、熱線吸収ガラス、熱線反射ガラス、建築用加工ガラス、産業用加工ガラス、太陽電池用ガラス等
	自動車ガラス部門	自動車用強化ガラス、自動車用合わせガラス等
	その他ガラス部門	照明用製品、工業用製品等
電子・ディスプレイ事業	ディスプレイ部門	液晶用ガラス基板、PDP用ガラス基板 ブラウン管用ガラスバルブ等
	電子部材部門	ガラスフリット・ペースト、半導体製造装置用部材、合成石英製品、 オプトエレクトロニクス用部材、PDP用光学フィルター、 液晶バックライト用ガラス管、光学薄膜製品等
化学事業	クロールアルカリ・ウレタン部門	塩化ビニールモノマー、苛性ソーダ、ウレタン原料、ガス、溶剤等
	フッ素化学・スペシャリティ部門	フッ素樹脂、撥水撥油剤、電池材料、ヨウ素製品等
その他の事業		セラミックス製品等 物流・金融等のサービス

当社グループにおける当社、連結子会社及び持分法適用会社の位置付け等は、次の図のとおりです。



(注) 各区分の会社数には当社を含んでいません。

4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ガラス事業					
AGC硝子建材(株)	東京都千代田区	百万円 450	板ガラス製品、建築用加工ガラス製品及び建材製品の製造、販売	100.0 (0.0)	当社から材料の一部(板ガラス)を購入しております。 役員兼任者等が7名おります。
AGCガラスプロダクツ(株)	東京都千代田区	百万円 1,030	建築用加工ガラス製品の製造、販売及び板ガラス製品の切断、販売	100.0 (0.0)	当社から材料の一部(板ガラス)を購入しております。 役員兼任者等が9名おります。
* AGCフラットガラス・ ノースアメリカ	Georgia, U.S.A.	百万米ドル 1,258	板ガラス・自動車ガラス・太陽電池用ガラスの製造、販売	100.0 (100.0)	当社へ製品の一部を供給しております。 役員兼任者等が2名おります。
* AGCガラス・ヨーロッパ	Bruxelles, Belgium	百万ユーロ 199	板ガラスの製造、販売	100.0 (0.0)	役員兼任者等が3名おります。
AGCオートモーティブ・ ヨーロッパ	Seneffe, Belgium	百万ユーロ 68	自動車ガラスの製造、販売	100.0 (100.0)	当社から製品の一部を購入しております。 役員兼任者等が2名おります。
* AGCフラットガラス・ チェコ	Teplice, Czech	百万コルナ 3,560	板ガラスの製造、販売	100.0 (100.0)	
* AGCフラットガラス・ クリン	Spas-Zaulok, Russia	百万ルーブル 4,225	板ガラスの製造、販売	100.0 (100.0)	
AGCボーグラスワークス	Nizhegorodsky, Russia	百万ルーブル 418	板ガラス・自動車ガラスの製造、販売	92.6 (92.6)	
電子・ディスプレイ事業					
AGCテクノグラス(株)	千葉県船橋市	百万円 7,233	照明用・工業用・理化医療用製品、光学薄膜製品の製造、販売	100.0 (0.0)	当社へ各製品を供給しております。 役員兼任者等が5名おります。
AGCディスプレイグラス 米沢(株)	山形県米沢市	百万円 400	液晶用ガラス基板の製造、販売	100.0 (0.0)	当社から材料の一部(ガラス素板)を購入し、当社へ製品(液晶用ガラス基板)を供給しております。 役員兼任者等が7名おります。
* AGCディスプレイグラス 台湾	台湾斗六市	百万新台幣 ドル 3,120	液晶用ガラス基板の製造、販売	100.0 (100.0)	当社から材料の一部(ガラス素板)及び製品(液晶用ガラス基板)を購入しております。 役員兼任者等が6名おります。
* 旭硝子ファインテクノ 韓国	韓国亀尾市	百万ウォン 87,000	液晶用ガラス基板の製造、販売	100.0 (33.0)	当社から材料の一部(ガラス素板)及び製品(液晶用ガラス基板)を購入しております。 役員兼任者等が4名おります。
韓旭テクノグラス	韓国亀尾市	百万ウォン 3,900	PDP用ガラス基板の製造、販売	100.0 (0.0)	当社から材料の一部(ガラス素板)及び製品(PDP用ガラス基板)を購入しております。 役員兼任者等が5名おります。
韓国電気硝子	韓国亀尾市	百万ウォン 40,366	ブラウン管用ガラスバルブの製造、販売	51.5 (0.0)	役員兼任者等が4名おります。
化学事業					
伊勢化学工業(株)	東京都中央区	百万円 3,599	ヨウ素製品・金属化合物の製造、販売及び天然ガスの採取、販売	53.2 (0.0)	当社から原料(かん水等)を購入し、当社へ製品の一部(天然ガス等)を供給しております。 役員兼任者等が5名おります。

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
アサヒマス・ケミカル	Jakarta, Indonesia	百万米ドル 42	苛性ソーダ・塩化ビニールモノマー・塩化ビニールポリマーの製造、販売	52.5 (0.0)	当社から製品の一部及び製造設備の一部（フッ素系イオン交換膜）を購入しております。 役員兼任者等が5名おります。
その他の事業					
AGCセラミックス㈱	東京都港区	百万円 3,500	各種セラミックス製品の製造、販売	100.0 (0.0)	当社へ製品の一部（電鍍煉瓦等）を供給しております。 役員兼任者等が5名おります。
AGCファイナンス㈱	東京都千代田区	百万円 800	国内における関係会社のための資金調達、融資及びファクタリング業	100.0 (0.0)	当社の関係会社に対し融資を行っております。 役員兼任者等が5名おります。
AGCロジスティクス㈱	東京都千代田区	百万円 100	受発注、保管、輸送等各種物流サービス業務	100.0 (0.0)	当社の製品に係る物流関連事業の受託をしております。 役員兼任者等が8名おります。
* AGCシンガポール・サービス	Singapore	百万米ドル 88	アジアにおける関係会社のための資金調達、融資及び関係会社の株式保有	100.0 (0.0)	役員兼任者等が2名おります。
* AGCアメリカ	North Carolina, U.S.A.	百万米ドル 1,159	北米における関係会社の株式保有及び情報収集	100.0 (0.0)	当社の関係会社に出資しております。 役員兼任者等が3名おります。
* AGCインベストメント	North Carolina, U.S.A.	百万米ドル 400	北米における関係会社の株式保有及び資金調達	100.0 (0.0)	当社の関係会社に出資しております。 役員兼任者等が3名おります。
AGCキャピタル	North Carolina, U.S.A.	百万米ドル 20	北米における関係会社のための資金調達及び融資	100.0 (100.0)	役員兼任者等が2名おります。
* AGCヨーロッパ・サービス	Bruxelles, Belgium	百万ユーロ 902	欧州における関係会社のための資金調達、融資及びサービス・情報の提供	100.0 (100.0)	当社の関係会社に対し融資を行っております。
その他154社					
(持分法適用関連会社)					
26社					

注 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

- 2 会社の名称欄*印は特定子会社であります。
- 3 会社の名称欄 印は有価証券報告書を提出している会社であります。
- 4 上記会社は、その売上高(連結会社相互の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 5 AGCガラス・ヨーロッパは、AGCフラットガラス・ヨーロッパを社名変更したものです。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ガラス	29,460 〔4,658〕
電子・ディスプレイ	10,670 〔181〕
化学	4,623 〔621〕
その他	2,865 〔96〕
合計	47,618 〔5,556〕

注 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,330	40.4	16.9	7,537,670

注 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、旭硝子労働組合(組合員総数4,009名)が組織されており、全国化学労働組合総連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）における当社グループを取り巻く経済環境は、世界的な景気後退の影響を受け、年度前半は特に深刻な状況が続きました。

各地域を概観しますと、日本においては、輸出や生産に持ち直しの動きがみられたものの、景気は年間を通じて厳しい状態にありました。アジアにおいては、年度前半の景気は低調でしたが、中国では年度半ばから内需の高まりに伴って回復に向かい、その他の国でも中国向け輸出の増加等により持ち直しました。また、欧州及び米国においては、景気刺激策の効果はあったものの、厳しい経済状況が続きました。

当社グループの関連市場を概観しますと、住宅及び自動車市場は低迷が続きましたが、需要喚起策の効果もあり自動車市場においては年度半ばから回復の兆しがみられました。ディスプレイ市場は第2四半期以降堅調に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループは経営全般にわたる徹底した効率化・合理化施策を推進しました。さらに、事業環境の急速な変化に機動的に対応するため、需要動向に応じた生産体制の構築、設備・人員の余力を活用した生産性の改善、資金管理の徹底等により収益力・資産効率の向上に努めました。これにより、年度後半から業績は回復基調に転じましたが、年度全体としては需要減退や市況低迷等の影響を受けたため、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比2,961億円（20.5%）減の11,482億円、営業利益は同673億円（43.7%）減の867億円、経常利益は同225億円（20.5%）減の872億円となり、当期純利益は同192億円（49.0%）減の200億円となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの業績の概要は以下のとおりです。

ガラス

板ガラス部門は、中国を中心とするアジアの国々で第2四半期以降需要の回復がみられたものの、日本、北米及び欧州で出荷が減少したため、前連結会計年度と比べ減収となりました。なお、欧州では、需要の落ち込みに伴い製品価格が大幅に下落しましたが、需要に見合う設備稼働を実施し、第2四半期以降値戻しを進めています。また、太陽電池用ガラスの出荷は、一旦伸びが停滞したものの、年度半ばから成長軌道に戻りました。

自動車ガラス部門は、各国の需要喚起策の効果もあり、出荷は年度半ばから回復に転じていますが、通年度での出荷は低水準であったため、前連結会計年度と比べ減収となりました。なお、平成21年12月をもって北九州工場から自動車ガラス事業を撤退しました。

以上の結果から、当連結会計年度のガラス事業の売上高は前連結会計年度比2,163億円（29.2%）減の5,250億円、営業損益は前連結会計年度から537億円悪化し350億円の損失となりました。

電子・ディスプレイ

ディスプレイ部門については、フラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板の需要回復に伴い、当社グループの出荷も第1四半期後半から急速に増加し、前連結会計年度と比べ増収となりました。

電子部材部門については、年度後半から出荷は緩やかに持ち直しましたが、通年度での出荷は低水準であったため、前連結会計年度と比べ減収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子・ディスプレイ事業の売上高は前連結会計年度比34億円（0.9%）減の3,693億円、営業利益は同4億円（0.3%）増の1,269億円となりました。

化学

クロールアルカリ・ウレタン部門では、前連結会計年度と比べ減収となりました。アジアでは、年度を通じて出荷が堅調に推移しました。一方、日本では、前連結会計年度と比べ出荷は減少しましたが、年度半ばから徐々に回復しています。

フッ素化学・スペシャリティ部門では、特にフッ素樹脂の出荷の落ち込みが大きく、前連結会計年度と比べ減収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の化学事業の売上高は前連結会計年度比694億円（22.9%）減の2,337億円、営業損益は前連結会計年度から116億円悪化し77億円の損失となりました。

その他

セラミックス事業は、ガラスエンジニアリング分野、環境エネルギー分野ともに需要が減少したため、前連結会計年度と比べ減収となりました。

その結果、当連結会計年度のその他の事業の売上高は前連結会計年度比277億円（28.7%）減の689億円、営業利益は同30億円（59.4%）減の20億円となりました。

また、当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は、以下のとおりとなっております。

日本

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1,523億円（18.8%）減の6,586億円、営業利益は前連結会計年度比502億円（64.6%）減の275億円となりました。

アジア

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比11億円（0.3%）減の4,180億円、営業利益は前連結会計年度比214億円（37.5%）増の783億円となりました。

アメリカ

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比516億円（40.3%）減の765億円、営業損益は前連結会計年度から81億円悪化し125億円の損失となりました。

ヨーロッパ

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1,192億円（33.6%）減の2,361億円、営業損益は前連結会計年度から322億円悪化し65億円の損失となりました。

なお、所在地別セグメントの業績の概要については、事業の種類別セグメントの業績中に関連付けて記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、税金等調整前当期純利益が減少しましたが、設備投資を減価償却の範囲内で実施したことなどにより、前連結会計年度比1,204億円増の651億円の収入となりました。一方、借入金や商業・ペーパーの返済などにより、財務活動によるキャッシュ・フローが支出に転じたことから、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末より361億円（60.4%）増加し、959億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前連結会計年度比246億円（12.0%）減の1,807億円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動により使用された資金は、前連結会計年度比1,450億円（55.6%）減の1,156億円となりました。これは、減価償却の範囲内で、重要な戦略投資及び維持更新を中心とした設備投資を実施したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は、前連結会計年度比1,037億円減のマイナス301億円となりました。これは、借入金や商業・ペーパーの返済による支出の増加などによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
ガラス	342,008	25.8
電子・ディスプレイ	394,539	24.6
化学	218,312	22.7
その他	18,842	18.8
合計	973,701	10.1

注 1 金額は、平均販売価格（消費税等抜）により算出したものであります。

2 連結会社間の取引が複雑で、事業の種類別セグメント毎の生産高を正確に把握することは困難なため、概算値で表示しております。

(2) 受注状況

受注生産を行っている製品はほとんどありません。

(3) 販売実績

販売実績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、グループビジョン“*Look Beyond*”を定め、ガラスやフッ素化学等をコア技術としたグローバルな素材・部材サプライヤーとして、高収益・高成長のグローバル優良企業となるべく、それぞれの事業領域においてトップの地位を目指し、企業価値を継続的に向上させることを経営の基本方針としています。

また、「イノベーション&オペレーショナル・エクセレンス（革新と卓越）」、「ダイバーシティ（多様性）」、「エンバイロメント（環境）」、「インテグリティ（誠実）」をグループ全体で共有すべき最も重要な価値観として位置付けています。

(2) 目標とする経営指標

2010年から3年間の中期経営計画“*Grow Beyond-2012*”における具体的な財務目標として、ROE（自己資本当期純利益率）12%以上、D/Eレシオ（有利子負債・純資産比率）0.5以下を掲げ、利益向上のみならず資産回転率も向上させ、財務目標を達成することを目指します。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、金融危機を発端とするリセッションにより急激に変化しており、地球温暖化問題、新興市場の重要性、資源問題の高まり等の市場構造の変化が、経営方針“*Grow Beyond*”策定時に想定していた2030年よりも早く、2020年には起きる可能性が高いと想定しています。当社グループは、この急激な構造変化に対応するため、2020年には、「持続可能な社会に貢献している企業」として、

- ・ 差別化された強い技術力を持ち、
- ・ 製品のみならず、生産工程・事業活動全般に亘って環境に配慮し、
- ・ 新興地域の発展にも寄与する、

高収益・高成長のグローバル優良企業でありたいと考えています。

このありたい姿を実現するために、“*Grow Beyond*”施策を加速し、最重要課題である成長基盤の構築を実現していきます。具体的には、ガラス技術を深化させるとともに、当社グループのコア技術である、ガラス・化学・セラミックスの技術を融合・発展させることで事業を差別化し、“ガラス技術立社”を実現していきます。また、生産工程の省エネルギー化やコア技術を活用した製品の提供を通して、「地球温暖化問題に技術力で貢献」していきます。更に、「第2のグローバルイノベーション」として、成熟市場における収益力の強化を図るとともに、地域のニーズに対応したビジネスモデルの構築等により、新興市場において更なる事業拡大を実施していきます。

“*Grow Beyond*”施策の実施にあたっては、前経営方針“*JIKKO*”の下で重視してきた「モノづくり」、「品質」、「お客様満足（CS）」等の理念を、当社グループのDNAとして一層定着させていきます。また、「人は力なり」をスローガンに従業員各人のスキルに着目した適材適所の人材配置を実施することで各人の能力を最大限に活かし、成長基盤の構築を実現していきます。更に、グループ全体の戦略を立案・策定し、プロジェクト体制でスピーディに運営していくことで、“*Grow Beyond*”施策をタイムリーに、かつ確実に推進していきます。

(4) 中期経営計画

当社グループは、今後3年間で2020年のありたい姿に向けた成長を確実にする期間と位置付け、本年（2010年）2月に中期経営計画“*Grow Beyond-2012*”を新たに策定しました。

中期経営計画“*Grow Beyond-2012*”では、業績を本格的に回復させていきます。具体的には、過去最高の業績レベルの達成を目指し、業績回復によって得られたキャッシュフローにより、財務の健全性と“*Grow Beyond*”施策の推進を両立させていきます。

また、設備投資やM&A・戦略的業務提携等を積極的に検討するとともに、エネルギー関連、電子部材の研究開発に重点的に取り組み、“*Grow Beyond*”施策を加速していきます。

各事業における具体的施策は次のとおりです。

ガラス

昨年実施した板ガラスと自動車ガラスの組織統合を活かし、ガラス部門全体として、生産性の徹底的改善により、コスト競争力の強化を図っていきます。また、今後需要が見込まれる新興市場において積極的な事業展開を図るとともに、北米事業の徹底的な収益改善にも取り組んでいきます。加えて、今後成長が見込まれる太陽電池用ガラス、太陽熱発電用ガラス等の高付加価値製品の拡販に注力し、この分野をリードするポジションを確立していきます。

電子・ディスプレイ

ディスプレイ事業については、生産性の向上と新規投資により、今後見込まれる市場の成長に対応できるフレキシブルな生産体制の構築を図っていきます。

また、電子部材事業については、量産化技術の確立と生産性の向上に一層注力するとともに、特殊ガラス技術と化学

技術で差別化し、マーケティング力や開発力を活かした新製品の上市を加速していきます。

化学

生産性改善等により、競争力を強化するとともに、成長市場や環境・エネルギー関連市場での拡販を実施していきます。

セラミックス

セラミックス技術を当社グループで持つ強みを活かし、ガラス技術立社を支える開発力の強化を図っていきます。

ソーラー関連

当社グループが貢献できる太陽電池、太陽熱発電等の様々な分野を視野に入れ、ガラス・化学・セラミックスの技術を用いて、今後成長が見込まれるソーラー関連部材の開発・製造・販売にグループ全体で取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。但し、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は平成22年3月30日現在において判断したものです。

(1) 製品需要に関連する市場の経済状況

当社グループの製品に対する需要は、建築・建材業界、自動車業界、及び電子・ディスプレイ業界等の市場動向の影響を受けます。また、当社グループの製品販売先は、日本国内のほか、米国、アジア、欧州等、多岐にわたっており、各地域の経済状況は当社グループの製品の販売に影響を与えます。当社グループは、生産性の向上を図るとともに、固定費・変動費の削減を推進し、事業環境の変化に影響されにくい収益体質づくりを目指していますが、これらの関連業界の需要減少や販売地域での景気減退が、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子・ディスプレイ事業への依存

当連結会計年度において、当社グループの営業利益は、損益の振れ幅が大きい電子・ディスプレイ事業への依存度が高くなっています。よって、当事業の損益が悪化した場合には、他事業の利益でカバーしきれず、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外への事業展開

当社グループでは、製品の輸出及び海外における現地生産等、幅広く海外活動を展開しています。この海外展開に関するリスクとして、海外における政治経済情勢の悪化、輸入・外資の規制、予期せぬ法令の改変、治安の悪化、テロ・戦争の発生が考えられます。これらの事象は、海外における当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争優位性及び新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク

当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同種の製品を供給する競合会社が存在します。当社グループでは、競争優位性を維持できるよう、顧客ニーズの把握、新技術・新製品の開発・事業化に努めていますが、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や、新技術・新製品の開発・事業化期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材等の調達

当社グループの生産活動では、一部調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用するため、これらについての供給の逼迫や遅延等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の改変は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは、資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高いガラス及び化学事業を主に行っており、環境負荷の低減のための設備や管理体制の充実を図ることに加え、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上等、環境負荷の低減に取り組んでいます。一方、温室効果ガス、土壌汚染、化学物質などの環境課題の広がりと共に規制や社会が求める環境責任が高まることにより、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでいます。予期せぬ事情により大規模なリコール等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無とはいえ、この場合、当社グループの業

績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権

当社グループでは、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権の取得に努める一方、他社の知的財産権の調査を行い、問題の発生の防止を図っていますが、他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたり、他社から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は皆無とはいえず、この場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟

AGCフラットガラス・ヨーロッパ社（現AGCガラス・ヨーロッパ社）及び親会社である当社は、欧州委員会より、欧州における板ガラスのカルテルに関し課徴金の支払い命令を受け、支払いに応じました。これに関連し、米国及びカナダにて、当社グループの複数の子会社（カナダは当社を含む）に対し、建築用板ガラスに関するカルテル行為により損害を受けたとして民事訴訟（集団訴訟）が提起されていますが、現時点では、本件による当社グループの業績及び財務状況への影響は不明です。その他、当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟等の対象となるリスクがあり、現在、当事者となっている訴訟等もあります。これらの訴訟等において、当社グループにとって不利な結果が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害・事故災害の影響

当社グループは、生産活動の中断により生じる潜在的な悪影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検及び設備保守を行っています。しかしながら、生産設備に対する災害（地震、停電又はその他の混乱を含む）の影響を完全に予防又は軽減できる保証はありません。

また、製品によっては、代替生産できないものもあり、大地震又はその他の災害により、当社グループのいずれかの設備における一時的又は長期にわたる生産の中断があった場合、特定製品に関する生産能力を著しく低下させる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高）は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

また、当社グループは、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品を複数の国に輸出しています。各国における生産及び販売では、外貨建で購入する原材料や販売する製品があります。したがって、為替レートの変動は、購入する原材料の価格や販売価格の設定に影響し、その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を与えます。

(13) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の運用収益率や割引率等の数理計算上の前提に基づいて計算されています。年金資産の運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合等は、将来の退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約等

契約会社名	相手方	契約の内容	契約期間	対価
旭硝子㈱ (当社)	デュポン (アメリカ合衆国、 ウィルミントン市)	クロール・アルカリ 電解用イオン交換膜 の製造及び使用に関 する特許のクロスラ イセンス契約	昭和56年1月1日発効 (平成21年12月31日ま でに出願される特許が クロスライセンスの対 象となる) 平成22年1月1日以降 の契約延長について交 渉中。	契約一時金として一 定金額の支払いを受 ける。なお、将来取得 する特許はその価値 に応じて対価を協議 決定する。
	アサヒマス板硝子 (インドネシア共和 国、ジャカルタ市)	フロート板ガラス製 造技術の提供	平成5年1月1日より 10年間(以降毎年1年 ずつ更新)	頭金のほか、契約期間 中、正味売上高に一定 率を乗じた金額の支 払いを受ける。
	アサヒマス・ケミカ ル (インドネシア共和 国、ジャカルタ市)	イオン交換膜法苛性 ソーダ製造技術及び エチレンジクロライ ド、塩化ビニールモノ マー・ポリマー製造 技術の提供	昭和62年11月30日発効 商業生産開始日(平成 元年9月1日)より15 年間有効。以降毎年1 年ずつ更新。	頭金のほか、契約期間 中、正味売上高に一定 率を乗じた金額の支 払いを受ける。
	旭インドニア硝子 (インド共和国、 ニューデリー市)	フロート板ガラス製 造技術の提供	平成14年8月1日より 11年間	商業生産開始日より 一定期間、正味売上高 に一定率を乗じた金 額の支払いを受ける。

6【研究開発活動】

当社グループでは、経営方針**Grow Beyond**の中で2020年のありたい姿を定義しました。このありたい姿を実現するために、ガラス・化学・セラミックスの技術をコアとし、ガラス技術立社、地球温暖化問題に技術力で貢献、第2のグローバル化の3つの視点で事業を進展させ、次の成長基盤を構築することとしています。研究開発におきましても、これらに重点を置いた体制作りを進め、鋭意技術力の向上に努めております。

具体的には、環境負荷とコストの同時かつ大幅な削減を目指す革新的省エネ型ガラス溶解成形技術開発の加速、ガラス・化学・セラミックスの技術の融合による高付加価値商品（ソーラー関連部材や省エネ効果の高いガラス等）の開発等を、日米欧の研究開発部門の連携強化等を通じて進めています。

当社グループの研究開発組織は、新材料・新商品開発に繋がる共通基盤技術開発を主たる業務とする中央研究所、生産技術に関する研究・開発を主たる業務とする生産技術センター、既存設備に関わる開発・メンテナンス等を主たる業務とするエンジニアリングセンター、現行事業およびその周辺における新商品・新品種開発、生産技術改良、お客様への技術サービス等を担当する事業部研究開発部署などで構成されます。

いずれの研究組織においても、開発目標と時間軸を明確にし、ステージゲート法を活用するなどしてタイムリーな研究開発を遂行する様努力しております。これらの研究部署を統括する機能としては、社長室技術統括グループがあります。社長室技術統括グループは、まず長期的マクロトレンドから技術動向予測情報（Technology Outlook）を作成し、グループ全体の技術の進むべき方向性（技術ロードマップ）を策定してから、各部署間のテーマ設定の調整を行っております。

また当社ではユニークな産学連携システムとして、共同研究テーマを公募する「リサーチコラボレーション制度」を進めております。平成21年12月末現在、本制度の下、国内の大学・公的研究機関と4件の共同研究を進めており、また当連結会計年度には1件の共同研究が終了しました。さらにアウトソーシング先として当社とシナジーが期待されるベンチャーの探索を行っており、米国西海岸に配置した駐在員による積極的な情報収集活動を通して、新規事業開拓・新技術獲得の可能性を追求しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は44,958百万円でした。

当連結会計年度における各事業部門別の研究開発課題と研究成果および研究開発費は次のとおりです。

(1) コーポレート

コーポレートが担当している研究開発には、技術プラットフォームの強化拡大を目指した長期的・基礎的な研究開発と、新規事業の創出を目指した研究開発があります。また上記3つの視点に基づいた全社的な研究開発体制の構築もコーポレートが策定・調整しております。コーポレートが担当している大型プロジェクトとしては革新的低燃費溶解炉の開発、太陽電池用高性能透明導電膜の開発等があります。また、新規事業には、燃料電池用膜電極接合体（MEA）、EUV露光用マスク材料、バイオ関連事業等があります。

当連結会計年度における、コーポレートの研究開発費は16,613百万円でした。

当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。

曲げ半径を大幅に小さくした大容量フッ素系プラスチック光ファイバー（POF）

ダブルクラッド構造を採用し光の漏れを抑制することによって、許容曲げ半径5mm以下を実現し、且つ10万回の繰り返し曲げ耐久性を持つ大容量高速光ファイバーを開発いたしました。

(2) ガラス部門

当事業の研究開発部門では、従来から板ガラスや自動車ガラスに関する新商品・新技術開発、板ガラスの生産性向上、各種自動車ガラス製品の設計・生産に関するコンピュータシミュレーション技術開発、生産技術開発等を行っております。また、経営方針**Grow Beyond**に基づいて、太陽光発電用ガラス生産技術・導電膜・低反射膜等の技術開発へ特段の注力を開始しました。

さらにコーポレートと協力してガラス生産過程で発生する炭酸ガスの削減技術、革新的ガラス生産技術の開発にも注力しています。

当連結会計年度における、当事業部門に係る研究開発費は9,611百万円でした。

(3) 電子・ディスプレイ部門

ディスプレイ事業の開発部門では、全ての薄型ディスプレイ商品に対応するガラス基板を提供している世界で唯一のガラスメーカーとしてお客様のご期待に沿うべく、ガラス溶解・成形・研磨・検査などの生産技術開発に主に注力しております。電子部門の研究開発テーマは多岐に亘りますが、主に半導体プロセス部材関連、ディスプレイ部材関連、光電子部材関連、ハードディスク基板等に関する新商品・新技術・生産技術の開発を行っております。

当連結会計年度における、当事業部門に係る研究開発費は10,063百万円でした。

当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。

液晶パネル用偏光フィルム

ナノインプリント技術を活用した「ワイヤグリッド」タイプの、高輝度、高耐熱性の中小型液晶パネル用偏光フィルムを開発しました。

酸化に強い銅微粒子を活用した電極材料

銅をナノメートル級に細かくし、さらに表面構造を改良することにより酸化しにくくした、プリンタブルエレクトロニクス用配線材料を開発しました。

輝度向上を実現するプロジェクター用液晶ガラス基板

基板となる合成石英ガラスの表面を機能膜でコーティングすることにより、光透過性を向上させた高温ポリシリコン（HTPS）液晶パネル用のガラス基板を開発しました。

(4) 化学部門

当事業の研究開発部門では、「安心・安全・快適」をもたらす素材ソリューションを提供すべく、フッ素化学、高分子化学、無機化学、電気化学などの基盤技術を生かした新商品・新技術の開発を行っております。特に、環境に配慮した製品やプロセスの開発を進めるとともに、ソーラー関連材料の開発を行っております。

当連結会計年度における、当事業部門に係る研究開発費は8,231百万円でした。

(5) その他

上記以外の事業部門における当連結会計年度の研究開発費は437百万円でした。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されております。

貸倒引当金、退職給付引当金、事業構造改善引当金及び特別修繕引当金等の引当金については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行った上で計上しております。また投資有価証券や繰延税金資産等については、将来の回復可能性や回収可能性等を考慮して合理的と考えられる見積り及び判断を行った上で計上しております。

(2) 財政状態

総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比510億円（2.8%）減の17,819億円となりました。これは主に、上場株式の株価上昇に伴い投資有価証券が増加したものの、たな卸資産が減少したことによるものです。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比784億円（7.5%）減の9,736億円となりました。これは、仕入債務が減少したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比274億円（3.5%）増の8,083億円になりました。これは主に、配当金の支払いなどにより利益剰余金が減少したものの、上場株式の株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

資金の状況

当社グループの資金の状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2,961億円（20.5%）減の11,482億円となりました。売上原価は前連結会計年度比1,979億円（19.3%）減の8,270億円で、売上原価率については、コスト削減の効果や原燃材料価格の下落の影響もありましたが、景気後退による販売価格・販売数量の下落の影響を受け、前連結会計年度比1.0ポイント悪化し、72.0%となりました。需要の落ち込みに伴う減収が大きく影響し、また有形固定資産の耐用年数を変更したこと等により、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比673億円（43.7%）減の867億円、営業利益率は前連結会計年度比で3.2ポイント悪化し、7.5%となりました。

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の減少により前連結会計年度比225億円（20.5%）減の872億円になりました。経常利益率は前連結会計年度比ほぼ横ばいの、7.6%となりました。

当連結会計年度の当期純利益は、CRT事業・欧州ガラス事業の事業構造改革や、北九州工場からの自動車ガラス事業の撤退に係る事業構造改善費用等を計上した結果、前連結会計年度比で192億円（49.0%）減の200億円となりました。また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は17.12円となりました。

なお、事業別の売上高及び営業利益の概況に関しましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(4) 財務方針

当社グループは、中期経営計画に則り、持続的な業績成長のための成長基盤の構築や事業体質・競争力の強化に取り組み、資産効率を高めながら株主価値の継続的な向上に努めております。また、今後の成長のために必要な設備及び研究開発活動に投資するために、適切な資金確保を行い、最適な流動性を保持し、健全なバランスシートを維持することを財務方針としております。

資金調達活動については、当社グループを取り巻く金融情勢に機動的に対応し、金融機関借入、社債発行、コマース・ペーパー発行等、多様な手段により、より安定的で低コストの資金調達を目指しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、主要金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされる資金水準を充分満たす流動性を保持していると考えております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、減価償却の範囲内で、重要な戦略投資及び維持更新を中心とした投資に絞り込んだ結果、グループ全体で1,249億円となりました。その内訳は、ガラス事業で459億円、電子・ディスプレイ事業で602億円、化学事業で176億円であります。

これらの設備投資の所要資金は、自己資金、借入金、コマーシャルペーパー及び社債の発行によって賄いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
関西工場 (兵庫県尼崎市及び大 阪市住之江区)	電子・ディスプレ イ	液晶用ガラス基 板・PDP用ガラ ス基板製造設備	12,314	12,244	1,083 (219)	3,148	28,790	319
北九州工場 (北九州市戸畑区)	ガラス	自動車ガラス製 造設備	1,560	837	2,752 (1,512)	95	5,246	34
京浜工場 (横浜市鶴見区)	ガラス、電子・ ディスプレイ、そ の他	板ガラス、液晶 用ガラス基板製 造設備	11,110	21,157	1,144 (287)	991	34,402	785
高砂工場 (兵庫県高砂市)	電子・ディスプレ イ	液晶用ガラス基 板製造設備	14,378	39,318	508 (430)	1,160	55,366	432
千葉工場 (千葉県市原市)	化学	化学品製造設備	16,485	19,675	5,717 (791)	771	42,650	892
愛知工場 (愛知県知多郡武豊町 及び豊田市)	ガラス	板ガラス、自動 車ガラス製造設 備	11,646	18,643	2,709 (652)	1,166	34,165	1,061
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ガラス、化学	化学品、板ガラ ス製造設備	8,727	11,456	3,211 (903)	354	23,750	512
相模工場 (神奈川県愛甲郡愛川 町)	ガラス	自動車ガラス製 造設備	2,015	3,022	2,356 (125)	373	7,768	479
本社 (東京都千代田区)	その他	その他設備	8,599	4,037	9,894 (611)	11,553	34,084	1,064
中央研究所 (横浜市神奈川区)	その他	その他設備	3,851	5,210	502 (68)	637	10,201	564

(2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
A G C グラスプロ ダクツ(株)	鹿島工場 (茨城県神栖 市)他	ガラス	建築用加工 ガラス製造 設備	1,515	1,542	450 (51)	341	3,850	673
A G C テクノグラ ス(株)	静岡工場 (静岡県榛原 郡)他	電子・ディス プレイ	照明用、工 業用製品等 製造設備	2,292	10,740	5,786 (229)	254	19,073	441
伊勢化学工業(株)	白里工場 (千葉県山武 郡)他	化学	ヨウ素製品 製造設備	2,306	4,097	1,261 (197)	341	8,007	245 〔33〕
A G C セラミック ス(株) (注3)	高砂工場 (兵庫県高砂 市)	その他	セラミック ス製品製造 設備	1,006	1,442	- (-)	243	2,692	229

(3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
A G C ガラス・ ヨーロッパグル ープ	Moustier Plant (Moustier, Belgium) 他	ガラス	板ガラス・ 自動車ガラ ス製造設備	52,466	97,685	9,551 (10,226)	6,381	166,085	13,002
A G C フラットガ ラス・ノースア メリカグループ	Greenland Plant (Tennessee, U.S.A.) 他	ガラス	板ガラス・ 自動車ガラ ス製造設備	11,165	20,719	1,316 (4,617)	1,701	34,902	3,492
A G C ディスプレ イグラス台湾	斗六工場 (Yunlin, Taiwan)	電子・ディス プレイ	液晶用ガラ ス基板製造 設備	28,692	73,730	6,201 (250)	227	108,851	1,470
アサヒマス・ケミ カル	Anyer Plant (West Java, Indonesia)	化学	化学品 製造設備	1,635	8,257	3,903 (994)	189	13,985	1,063 〔325〕

注 1 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具器具及び備品、リース資産並びに無形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 土地面積には借地は含んでおりません。

3 当該事業所は事業用地の全てにつき、提出会社から賃借しております。

4 〔 〕内は臨時従業員数であり、外数であります。(従業員数の10%以上の場合のみ記載しております)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しておりますが、当社グループは国内外において多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充等の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。また、第86期においては、事業の種類別セグメントごとの計画金額も決定しておりません。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、1,500億円であります。

注 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 第86期における設備の除却は、経常的な設備の更新のための除・売却を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,186,705,905	1,186,705,905	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。また、 単元株式数は1,000株で あります。
計	1,186,705,905	1,186,705,905	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

イ 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年3月30日）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数（個）	457	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	457,000 （新株予約権1個につき1,000株）（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により発行（移転）する 株式1株につき1,243円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,243 資本組入額 622	同左
新株予約権の行使の条件	（注4）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 平成16年6月1日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を分割または併合の比率に応じ、比例的に調整する。
- 平成16年6月1日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、払込価額という）を、分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、平成16年6月1日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使、第5回無担保転換社債の転換の請求、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の商法第210条ノ2に定める株式の譲渡の請求に従って行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- 各新株予約権の一部行使はできない。
 - 新株予約権の割当を受けた者（以下、対象者という）は、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、割当契約という）に定めるところにより、権利を行使することができる。
 - 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が権利を行使することができる。
 - その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年3月30日）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数（個）	577	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	577,000 （新株予約権1個につき1,000株）（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により発行（移転）する 株式1株につき1,226円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～ 平成23年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,226 資本組入額 613	同左
新株予約権の行使の条件	（注4）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

注1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 2 平成17年6月1日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を分割または併合の比率に応じ、比例的に調整する。
- 3 平成17年6月1日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、払込価額という）を、分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
また、平成17年6月1日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使、第5回無担保転換社債の転換の請求、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の商法第210条ノ2に定める株式の譲渡の請求に従って行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- 4 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、対象者という）は、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、割当契約という）に定めるところにより、権利を行使することができる。
- (3) 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が権利を行使することができる。
- (4) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

第5回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年3月30日）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数（個）	620	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	620,000 （新株予約権1個につき1,000株）（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により発行（移転）する 株式1株につき1,757円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,757 資本組入額 879	同左
新株予約権の行使の条件	（注4）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 平成18年4月28日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を分割または併合の比率に応じ、比例的に調整する。
- 平成18年4月28日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、払込価額という）を、分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、平成18年4月28日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使、第5回無担保転換社債の転換の請求、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の商法第210条ノ2に定める株式の譲渡の請求に従って行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- 各新株予約権の一部行使はできない。
 - 新株予約権の割当を受けた者（以下、対象者という）は、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、割当契約という）に定めるところにより、権利を行使することができる。
 - 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が権利を行使することができる。
 - その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

第6回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年3月30日）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数（個）	15	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000 （新株予約権1個につき1,000株）（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により発行（移転）する 株式1株につき1,779円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,779 資本組入額 890	同左
新株予約権の行使の条件	（注4）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

注1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 平成18年6月1日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を分割または併合の比率に応じ、比例的に調整する。
- 平成18年6月1日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、払込価額という）を、分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、平成18年6月1日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使、第5回無担保転換社債の転換の請求、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の商法第210条ノ2に定める株式の譲渡の請求に従って行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- 各新株予約権の一部行使はできない。
 - 新株予約権の割当を受けた者（以下、対象者という）は、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、割当契約という）に定めるところにより、権利を行使することができる。
 - 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が権利を行使することができる。
 - その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

□ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
旭硝子株式会社2007年7月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会の決議日（平成19年6月13日）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数（個）	258	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	258,000 （新株予約権1個につき1,000株）（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月3日～ 平成49年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,447 資本組入額 724	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

2 平成19年7月2日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。

(2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の、又は に定める場合（ただし、 については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

対象者が平成44年7月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成44年7月3日から平成49年7月2日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）

権利行使開始日から1年間

(4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。

(5) 対象者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- () 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- () 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- () 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- () 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

旭硝子株式会社2007年7月発行新株予約権（通常型ストックオプション）

株主総会の特別決議日（平成19年3月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数（個）	55	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	55,000 （新株予約権1個につき1,000株）（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1,732円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月2日～ 平成25年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,072 資本組入額 1,036	同左
新株予約権の行使の条件	（注4）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 2 平成19年7月2日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 3 平成19年7月2日以降、次の（ ）又は（ ）の事由が生じる場合、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、それぞれ次に定める方法により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

（ ）当社普通株式につき分割又は併合が行われる場合

行使価額を、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。

（ ）当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合（当該新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使、第5回無担保転換社債の転換の請求、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の商法第210条ノ2に定める株式の譲渡の請求に従って行われる場合を除く。）

行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- 4 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
 (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
 (3) 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
 (4) 対象者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 (5) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

- 注 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- () 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - () 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - () 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - () 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

旭硝子株式会社平成20年7月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会の決議日（平成20年6月11日）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数（個）	265	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	265,000 （新株予約権1個につき1,000株）（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月2日～ 平成50年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,007 資本組入額 504	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 2 平成20年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
 (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
 (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の、又は に定める場合（ただし、 については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

対象者が平成45年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成45年7月2日から平成50年7月1日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）

権利行使開始日から1年間

- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
 (5) 対象者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- () 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- () 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- () 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- () 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

旭硝子株式会社平成20年7月発行新株予約権（通常型ストックオプション）

株主総会の特別決議日（平成20年3月28日）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数（個）	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,000 （新株予約権1個につき1,000株）（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1,391円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,612 資本組入額 806	同左
新株予約権の行使の条件	（注4）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

注1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 2 平成20年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

- 3 平成20年7月1日以降、次の（ ）又は（ii）の事由が生じる場合、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、それぞれ次に定める方法により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

（ ）当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合
行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

（ii）当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（当該新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使により行われる場合を除く。）

行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- 4 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
 (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
 (3) 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
 (4) 対象者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 (5) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

- 注 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- () 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - () 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - () 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - () 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

旭硝子株式会社平成21年7月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会の決議日(平成21年6月10日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	647	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	647,000 (新株予約権1個につき1,000株)(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月2日～ 平成51年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 488 資本組入額 244	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

2 平成21年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。

(2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の 、 又は に定める場合（ただし、 については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

対象者が平成46年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成46年7月2日から平成51年7月1日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）

権利行使開始日から1年間

(4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。

(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- () 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- () 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- () 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- () 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

旭硝子株式会社平成21年7月発行新株予約権（通常型ストックオプション）

株主総会の特別決議日(平成21年3月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	80	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000 (新株予約権1個につき1,000株)(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき776円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 977 資本組入額 489	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

2 平成21年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

3 平成21年7月1日以降、次の（ ）又は（ii）の事由が生じる場合、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、それぞれ次に定める方法により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

（ ）当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合
行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

（ii）当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（当該新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使により行われる場合を除く。）
行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

4 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。

(2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

(3) 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(5) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- () 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- () 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- () 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- () 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

八 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

旭硝子株式会社2012年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

取締役会の決議日(平成21年11月25日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,563,279(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,122円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月28日～ 平成24年10月31日(注4)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,122 資本組入額 561	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	同左

- 注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。
- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記3(2)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
 (2) 転換価額は、当初、1,122円とする。
 (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$
- また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
- 4 ただし、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成24年10月31日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、本新株予約権付社債の発行要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。

- 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の発行要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して本新株予約権付社債の発行要項に定める証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記5(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の発行要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記3(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記5(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の発行要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の発行要項に従う。

旭硝子株式会社2014年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

取締役会の決議日(平成21年11月25日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,537,340(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,098円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月28日～ 平成26年10月31日(注4)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,098 資本組入額 549	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記3(2)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,098円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4 ただし、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成26年10月31日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の発行要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。

5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成25年2月1日まで（同日を含まない。）は、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間（平成25年1月1日に開始する四半期については、同日から同年1月31日）において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
()Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関（以下「S&P」という。）による当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がB以下である期間、若しくは株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がA以下である期間、()S&P若しくはR&Iにより当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は()S&P若しくはR&Iによる当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、繰上償還の通知を行った以後の期間（ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり、上記4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の発行要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行う日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間

6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の発行要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して本新株予約権付社債の発行要項に定める証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の発行要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記3(3)と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5(2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の発行要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の発行要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用ありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年7月1日 (注1)	10,756	-	-	-	6,139	-
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注2)	0	1,185,999	0	90,472	0	90,764
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注3)	14	1,186,013	7	90,480	7	90,772
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注3)	668	1,186,682	378	90,859	378	91,151
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注3)	23	1,186,705	13	90,873	13	91,164
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日	-	1,186,705	-	90,873	-	91,164

注 1 旭テクノグラス株式会社（現AGCテクノグラス株式会社）を完全子会社とする株式交換（交換比率：同社の

株式1株につき当社の新株式0.5株の割合）による増加であります。

2 転換社債の転換によるものであります。なお、増加はいずれも表示単位未満の増加であります。

3 転換社債の転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	178	45	1,200	615	16	47,247	49,302	-
所有株式数 (単元)	16	507,335	12,793	133,855	342,424	30	182,805	1,179,258	7,447,905
所有株式数 の割合 (%)	0.00	43.02	1.09	11.35	29.04	0.00	15.50	100.00	-

注 自己株式19,120,306株は「個人その他」に19,120単元及び「単元未満株式の状況」に306株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	75,031	6.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	〃 港区浜松町二丁目11番3号	66,141	5.57
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	〃 千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	48,078	4.05
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	47,182	3.98
日本生命保険相互会社	〃 千代田区丸の内一丁目6番6号	32,838	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行(注1)	〃 千代田区丸の内二丁目7番1号	25,858	2.18
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	〃 千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	24,272	2.05
公益財団法人旭硝子財団(注2)	東京都千代田区四番町5番3号	23,230	1.96
三菱地所株式会社	〃 千代田区大手町一丁目6番1号	22,703	1.91
ジェーピーモルガンチェースバンク380055 (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	米国 ニューヨーク (東京都中央区月島四丁目16番13号)	21,558	1.82
計	-	386,894	32.60

注 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成19年10月15日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行ほか4社を共同保有者とする株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成19年10月8日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成21年12月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,358	3.06
三菱UFJ信託銀行株式会社ほか3社	73,387	6.18
計	109,745	9.25

2 公益財団法人旭硝子財団は、昭和9年に当社の創立25周年を記念して設立された公益法人で、次の時代を拓く科学・技術に関する調査・研究、国際会議に対し必要な助成等を行うとともに、地球環境問題における顕著な業績に対する顕彰を行っております。

3 パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(現ブラックロック・ジャパン株式会社)及びその共同保有者3社から、平成21年3月16日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成21年3月9日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成21年12月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	13,760	1.16
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.) ほか2社	28,935	2.44
計	42,695	3.60

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,120,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 272,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,159,866,000	1,159,866	同上
単元未満株式	普通株式 7,447,905	-	同上
発行済株式総数	1,186,705,905	-	-
総株主の議決権	-	1,159,866	-

注 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	306株
相互保有株式	共栄商事株式会社 703株 谷口硝子株式会社 91株

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 旭硝子株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	19,120,000	-	19,120,000	1.61
(相互保有株式) 共栄商事株式会社	東京都大田区南蒲田二丁目16番1号	244,000	-	244,000	0.02
(相互保有株式) 谷口硝子株式会社	大阪府東大阪市川俣一丁目19番26号	28,000	-	28,000	0.00
計	-	19,392,000	-	19,392,000	1.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は次のとおりであります。

平成16年3月30日定時株主総会において決議されたもの
 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成16年3月30日開催の第79回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、執行役員（当社取締役兼任者を除く）24名及び従業員8名並びに当社関係会社の取締役3名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 イ 」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年3月30日定時株主総会において決議されたもの
 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成17年3月30日開催の第80回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、執行役員（当社取締役兼任者を除く）24名及び従業員7名並びに当社関係会社の取締役4名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 イ 」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年3月30日定時株主総会において決議されたもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが、平成18年3月30日開催の第81回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、執行役員（当社取締役兼任者を除く）25名及び従業員7名並びに当社関係会社の取締役4名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 イ 」及び「(2) 新株予約権等の状況 イ 」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年3月29日定時株主総会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員等に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成19年3月29日開催の第82回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員9名並びに当社子会社の取締役3名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ロ 」に記載してありません。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年6月13日取締役会において決議されたもの
 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員に対し、新株予約権を発行することが、平成19年6月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名、執行役員（当社取締役兼任者を除く）22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 口 」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年3月28日定時株主総会において決議されたもの
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員等に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成20年3月28日開催の第83回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員12名並びに当社子会社の取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 口 」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年6月11日取締役会において決議されたもの
 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員に対し、新株予約権を発行することが、平成20年6月11日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名、執行役員（当社取締役兼任者を除く）22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 口 」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年3月27日定時株主総会において決議されたもの
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員等に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成21年3月27日開催の第84回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員14名並びに当社子会社の取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 口 」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月10日取締役会において決議されたもの
会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員に対し、新株予約権を発行することが、平成21年6月10日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名、執行役員（当社取締役兼任者を除く）20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 口」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年3月30日定時株主総会において決議されたもの
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員等に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成22年3月30日開催の第85回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年3月30日
付与対象者の区分及び人数	付与対象者は、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員等の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される予定であり、付与対象者の区分及び人数も同取締役会において決定される。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）
株式の数	340,000株を上限とする。（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	（注3）
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日から10年を経過する日までの範囲において取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同様。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。以下、「終値」という。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値を下回る場合は、割当日の終値を行使価額とする。
- なお、割当日以後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、割当日以後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株式の発行又は自己株式の処分が、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使又は当社による新株予約権付社債の取得と引換えにより行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- 4 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- () 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」に準じて決定する。
 - () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記()に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - () 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - () 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

() 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

() 新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	143,592	92,212,854
当期間における取得自己株式	15,325	14,110,183

注 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買増請求によるものは含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	72,067	79,882,063	1,410	1,559,749
保有自己株式数	19,120,306	-	19,134,221	-

注 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数8,000株)及び単元未満株式の買増請求による買増し

(株式数64,067株)であります。また、当期間は単元未満株式の買増請求による買増し(株式数1,410株)であります。

2 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成22年3月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求によるものは含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益の配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30%程度を目安とし、連結業績や将来の投資計画等も総合的に勘案しながら、積極的に株主の皆様への還元に努めていきたいと考えております。

当期は、期末配当金も中間配当金と同額の1株当たり8円としました。

中間配当金を含めた当期の配当金は、1株当たり16円となり、連結配当性向は93.5%となります。

内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら企業価値の継続的な向上のための研究開発や設備投資・投融资、M&Aなどに活用することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、定款に「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日現在において株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年8月5日 取締役会決議	9,341	8.0
平成22年3月30日 定時株主総会決議	9,340	8.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高（円）	1,539	1,806	1,778	1,500	903
最低（円）	1,020	1,262	1,380	434	413

注 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	829	864	819	839	849	903
最低（円）	676	763	718	687	707	735

注 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		門松 正宏	昭和17年 10月29日生	昭和40年4月 当社入社 平成7年4月 当社管球硝子事業本部営業部長 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社上席執行役員 平成15年6月 当社副社長執行役員 平成16年3月 当社取締役兼社長執行役員 平成20年3月 当社取締役 取締役会議長兼会長執行役員CEO 平成22年1月 当社取締役会長(現在に至る)	1年	101
代表取締役 社長執行役員CEO		石村 和彦	昭和29年 9月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年1月 当社執行役員関西工場長 平成18年4月 当社執行役員エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成19年1月 当社上席執行役員エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成20年3月 当社取締役兼社長執行役員COO 平成22年1月 当社取締役兼社長執行役員CEO(現在に至る)	1年	38
代表取締役 専務執行役員		加藤 勝久	昭和24年 3月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員化学品カンパニー事業統括本部長 平成17年3月 当社執行役員技術本部中央研究所長 平成18年1月 当社上席執行役員中央研究所長 平成20年3月 当社取締役兼常務執行役員 平成22年1月 当社取締役兼専務執行役員(現在に至る)	1年	43
取締役 常務執行役員		藤野 隆	昭和31年 2月12日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年3月 当社執行役員経営企画室調査役 平成21年1月 当社執行役員経営企画室長 平成22年1月 当社常務執行役員社長室長 平成22年3月 当社取締役兼常務執行役員社長室長 (現在に至る)	1年	22
取締役		松尾 邦弘	昭和17年 9月13日生	昭和43年4月 東京地方検察庁検事 平成11年12月 法務事務次官 平成14年1月 最高検察庁次長検事 平成15年9月 東京高等検察庁検事長 平成16年6月 検事総長 平成18年6月 同上退官 平成18年9月 弁護士登録(現在に至る) 平成19年3月 当社取締役(現在に至る)	1年	5
取締役		澤部 肇	昭和17年 1月9日生	昭和39年4月 東京電気化学工業(株)(現TDK(株)) 入社 平成8年6月 同社取締役 平成10年6月 同社取締役社長 平成18年6月 同社取締役会長(現在に至る) 平成20年3月 当社取締役(現在に至る) 代表者である他の会社 TDK(株)	1年	1
取締役		長島 徹	昭和18年 1月2日生	昭和40年4月 帝人(株)入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成13年11月 同社取締役社長 平成20年6月 同社取締役会長(現在に至る) 平成21年3月 当社取締役(現在に至る)	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		寺島 孝	昭和22年 8月19日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役経営管理室長 平成14年6月 当社執行役員経営管理室長 平成16年3月 当社執行役員経営企画室長 平成17年3月 当社常勤監査役(現在に至る)	4年	59
常勤監査役		玉井 泉	昭和24年 5月5日生	昭和48年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入社 平成12年6月 同行取締役 平成13年6月 同行執行役員 平成16年5月 同行常務執行役員 平成17年1月 同上退任 平成17年1月 ㈱DCキャッシュワン取締役副社長 平成21年3月 同上退任 平成21年3月 当社常勤監査役(現在に至る)	4年	2
監査役		大柿 光司	昭和17年 3月24日生	昭和39年4月 ㈱小松製作所入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社取締役研究本部長 平成8年6月 同社常務取締役研究本部長 平成11年6月 同社専務取締役研究本部長 平成14年6月 同社顧問(現在に至る) 平成14年6月 小松エレクトロニクス㈱取締役会長 平成16年6月 同上退任 平成19年3月 当社監査役(現在に至る)	4年	18
監査役		引馬 滋	昭和21年 11月6日生	昭和45年4月 日本銀行入行 平成9年9月 同行経営管理局長 平成10年5月 同行理事 平成12年5月 同行退任 平成13年5月 CRD運営協議会(現一般社団法人 CRD協会)代表理事 平成21年6月 同会代表理事会長(現在に至る) 平成22年3月 当社監査役(現在に至る)	4年	-
計						289

- 注 1 取締役のうち松尾邦弘氏、澤部肇氏及び長島徹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち玉井泉氏、大柿光司氏及び引馬滋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役7名は、平成22年3月30日開催の第85回定時株主総会で選任されたものであります。
- 4 監査役のうち大柿光司氏は平成19年3月29日開催の第82回定時株主総会で、寺島孝氏及び玉井泉氏は平成21年3月27日開催の第84回定時株主総会で、引馬滋氏は平成22年3月30日開催の第85回定時株主総会で、それぞれ選任されたものであります。
- 5 執行役員は取締役兼務者を含め平成22年3月30日現在で28名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制整備の基本方針は、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化することです。また、経営執行についてはコーポレート機能と事業執行機能を明確に区分し、事業執行における迅速な意思決定を図っています。

経営監視の体制と施策の実施状況

当社は、取締役会を「当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関」と位置付けており、提出日（平成22年3月30日）現在における取締役の数は7名（うち社外取締役3名）、任期は1年です。また、執行役員制を採用しており、執行役員（任期1年）は、会社法規定の取締役と明確に区別され、当社グループの経営及び事業の執行責任を負っています。

当連結会計年度においては、合計14回の実行役員会を開催し、当社グループの経営執行の監視を行うとともに、取締役候補者の決定、次期執行役員の内定及び決定、重要財産の取得及び処分、予算、平成22年から平成24年までの中期経営計画及び次年度の事業・資金計画等の重要事項の承認を行いました。

また、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を目指し、取締役及び執行役員等の評価・選任及び報酬に関する客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しています。指名委員会は、現在、3名の社外取締役を含む合計5名の取締役で構成され、委員長は取締役会長が務めています。当連結会計年度においては、合計6回の指名委員会を開催し、取締役候補者及び次期執行役員を推薦する旨の決議を行いました。なお、当社では、社外取締役の独立性を確保するため、会社法における社外取締役の規定に加え、当社独自の内規を定め、これを社外取締役の選任基準としています。また、報酬委員会は、現在、3名の社外取締役を含む合計5名の取締役で構成され、委員長は取締役会長が務めています。当連結会計年度においては、合計6回の報酬委員会を開催しました。同委員会では、株主と経営陣の間で利益が共有され、当社グループの持続的な発展を目指した業績目標の達成を経営陣に動機づけること等を旨とした報酬原則を踏まえ、取締役及び執行役員等の報酬制度等について審議しました。

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、社外監査役3名を含む4名（提出日現在）で監査役会を構成しています。当連結会計年度において合計15回の監査役会を開催しました。各監査役は、監査役会が定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、本社各部門や事業所の監査、子会社調査等を行い、監査役会に報告しました。監査役会は、各監査役の監査報告に基づき、監査報告書を作成して取締役会に提出しました。

経営執行の体制

当社は、カンパニー（社内擬似分社）制を導入しており、グローバル連結運営体制を採用するとともに、事業執行の責任と権限をカンパニー／S B Uに大幅に委譲しています。

カンパニーは、売上高が概ね2,000億円を超え、グローバルに事業を展開する事業単位と位置付けており、現在「ガラス」、「電子」及び「化学品」の3つのカンパニーを設置しています。それ以下の規模の事業単位はS B U（戦略事業単位：ストラテジックビジネスユニット）と位置付け、「A G Cセラミックス」がS B Uとして設置されています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下の通りです。

ア．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）について

当社グループは、グループビジョン“*Look Beyond*”において、グループ全体で共有すべき最も重要な価値観の一つとして「インテグリティ（誠実）」を掲げ、コンプライアンス体制の整備、強化に取り組んでいます。

具体的には、当社では、法令・企業倫理遵守の専門機関として、法令遵守担当の社長執行役員の下にグローバルコンプライアンスリーダー（担当執行役員）及びコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンス施策の企画と実践を行っています。また、法令・企業倫理に沿った行動を徹底するために、行動基準（A G Cグループ行動基準）を策定し、教育・研修の実施等の展開を図っています。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため、社内窓口に加え、社外弁護士事務所等に通報・相談窓口（ヘルプライン）を設置し、更に、当社全従業員に対し、毎年、行動基準遵守の誓約書の提出を義務付けています。

また、コンプライアンスの遵守状況、コンプライアンスに関わる通報・相談制度の運用状況を定期的に取締役会に報告しています。

内部監査については、監査室が、年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況及び業務遂行状況の適法性・合理性等に関する内部監査を実施し、随時、社長執行役員に監査結果を報告するとともに、定期的に取締役会に報告しています。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）について

当社は、法令及び社内規程に基づいて、重要書類・情報の保存、管理を行っています。

重要書類・情報の機密保持については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する基本方針を社内周知し、所定の手続に従い実施しています。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）について

当社グループにおける重要なリスク要因を定め、リスク管理状況を定期的に経営会議、取締役会で審議し、監視することとしています。また、事業運営上の個別のリスクについては、コーポレート職能部門、社内カンパニー、S B U（戦略事業単位）が、事業・案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、必要に応じ経営会議、取締役会で審議しています。

コンプライアンス、環境、災害、品質等に関するリスクについては、各所管部門が、ガイドライン等の制定・周知、研修、監査等を適宜実施しています。

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある不測の事態の発生に備え、社長執行役員に迅速かつ確実に情報を報告し、共有するための危機管理レポートラインを設定するとともに、社長執行役員の判断により、直ちに対策本部（海外安全対策本部・地震対策本部・緊急対策本部等）を設置し、迅速かつ適切な初期対応が取れる体制を、危機管理マニュアル、その他の社内規程に基づき、整備しています。

エ．取締役の職務の遂行が効率的に行なわれることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）について

当社は、コーポレート・ガバナンス体制整備の基本方針として、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行における迅速な意思決定を図っています。

経営監視については、社外取締役を含む取締役で構成される取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。また、任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保しています。

経営執行については、社内カンパニー制、執行役員制の下、一定基準により、執行の責任と権限を、各カンパニー、S B Uに委任するとともに、経営方針・業績目標に沿った具体的な業績管理指標の下、事業運営を行い、その評価を実施しています。

職務の執行は、業務分掌、決裁基準に基づく意思決定ルールに従い実施され、その運用状況を内部監査により定期的に検証しています。

オ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社の管理体制）について

子会社に関する一定の重要事項は、当社の経営会議、取締役会においても審議します。

グローバルコンプライアンスリーダー（担当執行役員）の下に、コンプライアンス委員会を設置するとともに、行動基準（A G Cグループ行動基準）にグローバル共通の遵守事項及び各国・各地域ごとの遵守事項を定め、当社グループのコンプライアンス体制を整備しています。

子会社で生じた重要なコンプライアンス等に関する問題が速やかに当社に報告され、適切な対応が可能となるよう、日本・アジア、欧州、北米の3地域を統括するグローバルな監査体制並びにコンプライアンス及び法務管理体制を構築しています。

また、コンプライアンスの遵守状況、コンプライアンスに関わる通報・相談制度の運用状況を定期的に取締役会に報告しています。

内部監査については、監査室及び各地域に配置した監査要員が、当社及び国内外の子会社に対して、年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況及び業務遂行状況の適法性・合理性等に関する内部監査を実施し、随時、社長執行役員に監査結果を報告するとともに、定期的に取締役会に報告しています。

金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「A G Cグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を定め、財務報告に係る内部統制の体制を整備しています。

カ．監査役の監査体制に関する事項について

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を置いています。

- ・ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要することとしています。

- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他社内規程に定める事項を報告することとしています。

- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

経営会議、中計・予算審議会、業績モニタリング会議等の重要な会議に、監査役が出席するとともに、代表取締役と監査役の会合を定期的に開催しています。

内部監査機能を有する監査室等と監査役の会合を定期的に開催し、監査役が内部監査の実施経過及びその結果等の情報を入手できる体制をとっています。更に、監査役が、監査室、会計監査人等からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めることができる体制を整備しています。

内部監査及び会計監査の状況

内部監査については監査室及び欧米にグループで約30名の内部監査人員が、年度監査計画等に基づき、管理、運営の制度構築状況及び業務遂行状況の適法性・合理性等に関する内部監査を、海外グループ会社も含めて、実施しています。また、CEOの補佐機能として、監査室は当社グループの内部統制システムの構築、運営状況及びリスクマネジメントのモニタリングを行い、各カンパニー/SBUの内部統制システムの構築と運営を支援しています。監査結果は定期的に取締役会に報告しています。

当社は、当連結会計年度の会計監査業務を必ず監査法人に委嘱しております。当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

・業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）

- 鈴木 輝夫（4年）
- 平野 巖（4年）
- 乗松 敏隆（2年）

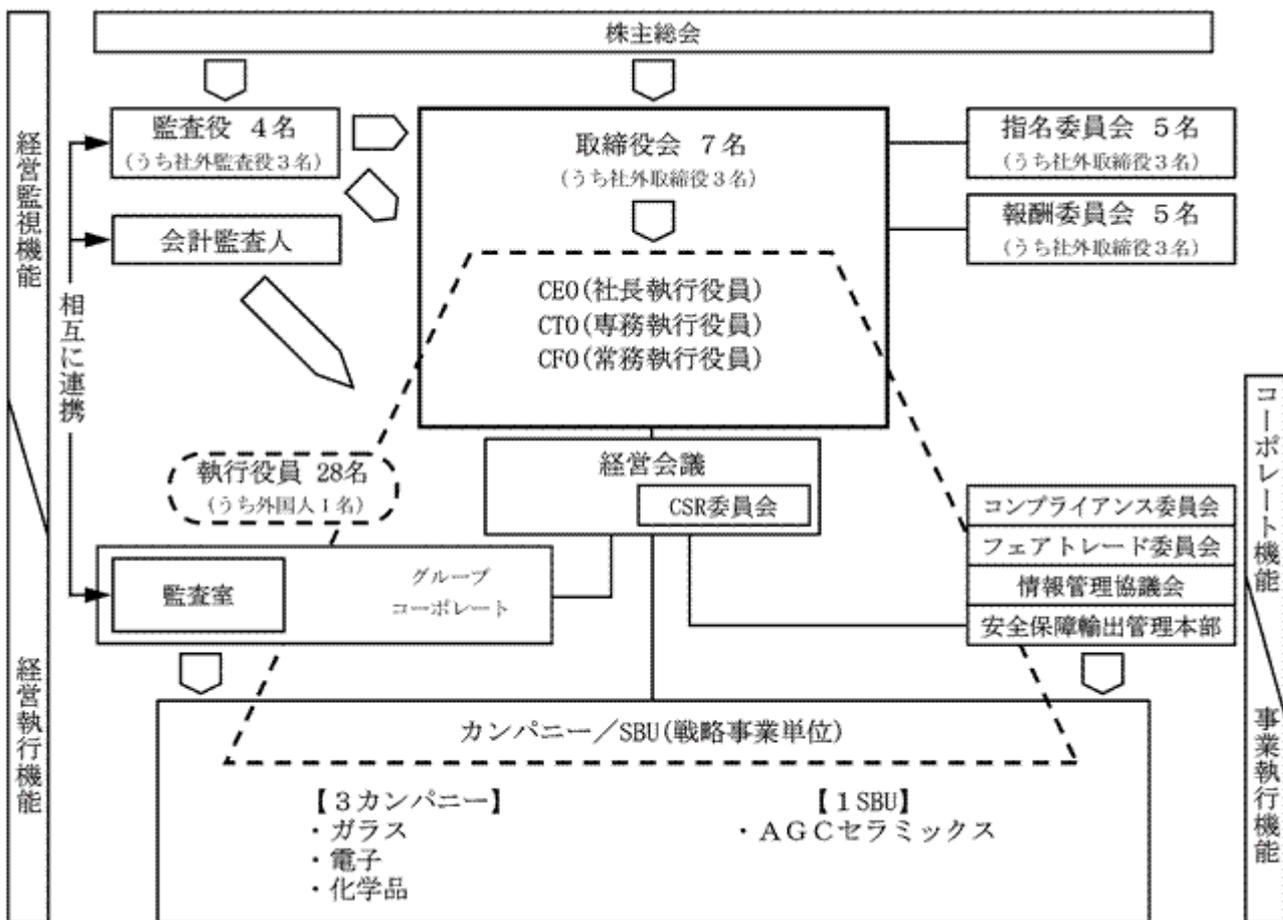
・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、会計士補等18名、その他（システム監査担当等）8名

なお、監査役、監査室及び会計監査人は、報告や意見交換を通じ適宜連携し、監査の実効性を高めるとともに、その充実を図っています。

以上に述べました当社グループの経営監視及び経営執行の仕組み、コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次の通りです。

概要図



取締役及び監査役の報酬

当連結会計年度における、当社の取締役及び監査役の報酬は、次の表の通りです。

	支給人数 及び 支給総額		内訳					
			月例報酬		賞与 (当連結会計年度に 係る支給予定額)		株式報酬型 ストック オプション	
	支給 人数	支給 総額	支給 人数	支給 総額	支給 人数	支給 総額	支給 人数	支給 総額
取締役	名 8	百万円 469	名 8	百万円 259	名 4	百万円 103	名 4	百万円 106
うち社外取締役	4	43	4	43	-	-	-	-
監査役	5	93	5	93	-	-	-	-
うち社外監査役	4	57	4	57	-	-	-	-

注 「支給人数及び支給総額」、「月例報酬」には、平成21年3月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役）1名及び監査役（社外監査役）1名に係る報酬が含まれています。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役澤部肇氏が代表取締役会長に就任しているTDK(株)と当社の間では、電子部品関連製品の取引を行っていますが、価格その他の取引条件につきましては、一般的取引と同様に決定しています。当社と社外取締役松尾邦弘氏、長島徹氏の両名との間では、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外監査役との間では、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役・社外監査役の当社株式の所有状況は、5「役員状況」に記載のとおりです。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役松尾邦弘氏、澤部肇氏、長島徹氏の各氏、及び社外監査役玉井泉氏、大柿光司氏の両氏との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。また、当社と社外監査役引馬滋氏の間では、上記と同様の契約を締結する予定です。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を必要とし、累積投票によらない旨を定款に定めています。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

更に中間配当においては、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日現在において株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	125	22
連結子会社	-	-	84	2
計	-	-	209	24

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるAGCアメリカ、AGCガラス・ヨーロッパ他は、あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、財務計算に関する書類等の監査証明業務に係る報酬及び非監査業務に係る報酬(合わせて544百万円)を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び国際財務報告基準導入に関するアドバイザリー業務等があります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬額については、事業規模、監査日程の十分性・効率性等を勘案し、監査会計士と十分に協議を行った上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成21年1月1日に旭硝子ウレタン株式会社及び旭ペンケミカル株式会社と合併いたしました。このため、旭硝子ウレタン株式会社の最近事業年度である第35期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日）の財務諸表及び旭ペンケミカル株式会社の最近事業年度である第45期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日）の財務諸表を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、旭硝子ウレタン株式会社及び旭ペンケミカル株式会社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ第35期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日）及び第45期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,774	83,953 ⁴
受取手形及び売掛金	208,599 ⁷	225,480 ^{4, 7}
有価証券	-	20,000
たな卸資産	227,106	-
商品及び製品	-	77,647
仕掛品	-	34,604
原材料及び貯蔵品	-	64,294
前渡金	1,159	-
前払費用	8,006	-
繰延税金資産	19,836	16,419
その他	49,398	41,746
貸倒引当金	5,175	5,637
流動資産合計	592,704	558,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	524,936	546,985
減価償却累計額	276,435	291,614
建物及び構築物(純額)	248,500	255,371
機械装置及び運搬具	1,414,191	1,502,079
減価償却累計額	946,697	1,039,679
機械装置及び運搬具(純額)	467,494	462,399
工具、器具及び備品	96,758	97,633
減価償却累計額	80,715	83,374
工具、器具及び備品(純額)	16,042	14,259
土地	94,764	83,601
リース資産	-	5,618
減価償却累計額	-	1,147
リース資産(純額)	-	4,471
建設仮勘定	131,786	108,182
有形固定資産合計	958,588^{3, 4}	928,285^{3, 4}
無形固定資産		
のれん	19,476 ⁸	15,752 ⁸
その他	21,699	20,461
無形固定資産合計	41,175	36,213
投資その他の資産		
投資有価証券	172,791 ^{2, 4}	199,816 ²
長期貸付金	6,704	6,788
長期前払費用	4,237	2,287
繰延税金資産	46,136	36,953
その他	12,315	15,111
貸倒引当金	1,807	2,090
投資その他の資産合計	240,377	258,867
固定資産合計	1,240,142	1,223,366

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産合計	1,832,846	1,781,875
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 165,394	7 129,237
短期借入金	210,855	4 64,046
コマーシャル・ペーパー	35,562	1,498
1年内償還予定の社債	43,994	3,167
未払金	55,268	41,085
未払費用	29,507	18,895
未払法人税等	10,573	17,789
預り金	31,072	27,171
従業員預り金	223	-
繰延税金負債	1,197	-
賞与引当金	7,392	6,328
役員賞与引当金	170	132
定期修繕引当金	2,375	2,807
事業構造改善引当金	1,140	4,723
E U独禁法関連引当金	14,523	-
その他	22,272	18,700
流動負債合計	631,524	335,583
固定負債		
社債	95,593	165,152
新株予約権付社債	-	100,000
長期借入金	211,605	4 263,483
繰延税金負債	13,454	13,317
退職給付引当金	59,784	64,265
役員退職慰労引当金	427	399
特別修繕引当金	18,747	7,230
事業構造改善引当金	5,013	6,738
その他	15,829	17,392
固定負債合計	420,457	637,979
負債合計	1,051,982	973,563

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,873	90,873
資本剰余金	96,961	96,961
利益剰余金	660,237	648,939
自己株式	21,140	21,152
株主資本合計	826,932	815,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,328	42,593
繰延ヘッジ損益	3,805	299
土地再評価差額金	62	-
為替換算調整勘定	118,142	103,032
評価・換算差額等合計	96,556	60,738
新株予約権	672	992
少数株主持分	49,815	52,436
純資産合計	780,864	808,312
負債純資産合計	1,832,846	1,781,875

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,444,317	1,148,198
売上原価	1,024,877 ₁	826,995 ₁
売上総利益	419,439	321,202
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	63,433	50,041
給料及び手当	65,833	61,794
賞与引当金繰入額	4,218	3,701
退職給付引当金繰入額	4,710	5,987
旅費交通費及び通信費	8,590	-
減価償却費	7,865	-
研究開発費	37,700 ₃	44,958 ₃
のれん償却額	1,971	-
その他	71,101	68,038
販売費及び一般管理費	265,426	234,520
営業利益	154,013	86,682
営業外収益		
受取利息	3,291	1,735
受取配当金	3,980	2,801
為替差益	-	9,683
その他	9,457	7,051
営業外収益合計	16,729	21,271
営業外費用		
支払利息	14,002	10,038
コマーシャル・ペーパー利息	466	112
社債発行費	-	2,835
為替差損	30,302	-
持分法による投資損失	629	451
その他	15,584	7,307
営業外費用合計	60,985	20,746
経常利益	109,756	87,207
特別利益		
固定資産売却益	4,998 ₂	2,879 ₂
投資有価証券売却益	658	4
子会社株式売却益	-	289
特別修繕引当金戻入額	-	842
EU独禁法関連引当金戻入額	3,269	-
その他	408	429
特別利益合計	9,335	4,445
特別損失		
固定資産除却損	7,411	6,681
減損損失	11,920 ₅	18,341 ₅
子会社株式売却損	235	-
事業構造改善費用	23,276 ₄	24,940 ₄
その他	6,169	1,190
特別損失合計	49,013	51,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
税金等調整前当期純利益	70,078	40,499
法人税、住民税及び事業税	23,096	20,092
法人税等調整額	1,818	259
法人税等合計	24,914	19,833
少数株主利益	5,984	680
当期純利益	39,178	19,985

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	90,859	90,873
当期変動額		
転換社債の転換	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	90,873	90,873
資本剰余金		
前期末残高	96,948	96,961
当期変動額		
転換社債の転換	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	96,961	96,961
利益剰余金		
前期末残高	633,421	660,237
当期変動額		
剰余金の配当	25,747	23,352
当期純利益	39,178	19,985
自己株式の処分	69	31
欧州子会社の会計基準変更に伴う増加	13,454	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	8,293
持分法の適用範囲の変動	-	394
当期変動額合計	26,815	11,298
当期末残高	660,237	648,939
自己株式		
前期末残高	14,034	21,140
当期変動額		
自己株式の取得	7,422	92
自己株式の処分	316	79
当期変動額合計	7,105	12
当期末残高	21,140	21,152
株主資本合計		
前期末残高	807,195	826,932
当期変動額		
転換社債の転換	26	-
剰余金の配当	25,747	23,352
当期純利益	39,178	19,985
自己株式の取得	7,422	92
自己株式の処分	246	47
欧州子会社の会計基準変更に伴う増加	13,454	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	8,293
持分法の適用範囲の変動	-	394
当期変動額合計	19,737	11,310
当期末残高	826,932	815,622

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	102,028	25,328
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76,700	17,264
当期変動額合計	76,700	17,264
当期末残高	25,328	42,593
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,034	3,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,839	3,506
当期変動額合計	5,839	3,506
当期末残高	3,805	299
土地再評価差額金		
前期末残高	62	62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	62
当期変動額合計	-	62
当期末残高	62	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	43,115	118,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161,257	15,109
当期変動額合計	161,257	15,109
当期末残高	118,142	103,032
評価・換算差額等合計		
前期末残高	147,240	96,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	243,797	35,818
当期変動額合計	243,797	35,818
当期末残高	96,556	60,738
新株予約権		
前期末残高	392	672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	280	319
当期変動額合計	280	319
当期末残高	672	992
少数株主持分		
前期末残高	72,512	49,815
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,697	2,620
当期変動額合計	22,697	2,620
当期末残高	49,815	52,436

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,027,341	780,864
当期変動額		
転換社債の転換	26	-
剰余金の配当	25,747	23,352
当期純利益	39,178	19,985
自己株式の取得	7,422	92
自己株式の処分	246	47
欧州子会社の会計基準変更に伴う増加	13,454	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	8,293
持分法の適用範囲の変動	-	394
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266,214	38,758
当期変動額合計	246,477	27,448
当期末残高	780,864	808,312

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	70,078	40,499
減価償却費	135,317	136,672
減損損失	11,920	18,341
のれん償却額	1,971	1,464
引当金の増減額（ は減少）	21,663	14,990
受取利息及び受取配当金	7,271	4,536
支払利息及びコマーシャルペーパー利息	14,469	-
支払利息	-	10,038
為替差損益（ は益）	23,872	6,264
持分法による投資損益（ は益）	629	451
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	-	345
固定資産除売却損益（ は益）	-	3,802
投資有価証券及び固定資産売却損益等	2,017	-
売上債権の増減額（ は増加）	45,590	14,132
たな卸資産の増減額（ は増加）	22,849	53,224
仕入債務の増減額（ は減少）	5,533	39,191
その他	7,445	6,227
小計	267,059	191,951
利息及び配当金の受取額	8,626	7,023
利息の支払額	14,670	10,410
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	-	7,880
法人税等の支払額	59,022	-
法人税等の還付額	3,278	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,270	180,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	52,572	35,005
定期預金の払戻による収入	46,084	50,131
固定資産の取得による支出	254,205	133,259
固定資産の売却による収入	8,731	6,888
投資有価証券の取得による支出	12,118	271
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,619	220
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	726
その他	1,065	4,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	260,526	115,563

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	145,593	200,416
長期借入れによる収入	88,997	142,549
長期借入金の返済による支出	15,293	75,575
社債の発行による収入	-	169,628
社債の償還による支出	110,068	40,844
自己株式の取得による支出	7,491	92
配当金の支払額	25,747	23,352
その他	2,431	1,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,558	30,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,325	1,068
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,977	36,096
現金及び現金同等物の期首残高	52,275	59,772
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	480	-
現金及び現金同等物の期末残高	59,772 ₁	95,869 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 192 社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 このうち、AGCホールディングス・アメリカほか6社は、当連結会計年度より新たに連結子会社となったものであります。 なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含めていた旭硝子モールドテクノ(株)ほか17社は、会社清算、保有株式売却等で子会社でなくなったこと等により、当連結会計年度においては連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 大信フッソ工業(株) エムテック(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 178 社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含めていた旭硝子ウレタン(株)ほか13社は、吸収合併等で子会社でなくなったことにより、当連結会計年度においては連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 大信フッソ工業(株) エムテック(株) (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2 社 主要な会社名 グラスウェイ</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 27社 主要な会社名 エルナー(株)、旭トステム外装(株)、鹿島ケミカル(株)、北海道曹達(株)、ショットフラットガラス</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 日本カーバイド工業(株) 共栄商事(株) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2 社 主要な会社名 グラスウェイ</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 26社 主要な会社名 旭トステム外装(株)、鹿島ケミカル(株)、北海道曹達(株)、ショットフラットガラス なお、前連結会計年度において持分法適用会社であったエルナー(株)は、当社の影響力が低下したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 日本カーバイド工業(株) 共栄商事(株) (持分法を適用しない理由) 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用としておりますが、連結子会社の一部については、社債発行費、新株発行費に計上し所定の期間内に毎期均等償却しております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の次回の賞与支給に備えて、次回支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員の次回の賞与支給に備えて、次回支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生年度から償却しております。 数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生年度の翌連結会計年度から償却しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>ヘ 特別修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えて、次回修繕の見積り修繕金額と次回修繕までの稼働期間を勘案した金額を計上しております。</p>	<p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費等は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ヘ 特別修繕引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>ト 定期修繕引当金 設備の定期的な点検や整備に備えて、次回定期点検の見積り費用と、次回定期点検までの稼働期間を勘案した金額を計上しております。</p> <p>チ 構造改善引当金 事業構造改善のための退職優遇制度の拡充、一部の事業整理等により、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>リ EU独禁法関連引当金 欧州における自動車ガラスのカルテルに関する課徴金支払いに備え、欧州委員会から受領した自動車ガラスの課徴金支払いを命ずる決定の内容をもとに計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引等 ヘッジ対象：社債、借入金、燃料等</p> <p>ハ ヘッジ方針 主に事業活動上生じる為替変動、金利変動、商品の価格変動リスク等の市場リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判断される場合には、有効性の判定は省略しております。</p>	<p>ト 定期修繕引当金 同左</p> <p>チ 事業構造改善引当金 同左</p> <p>リ</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6)</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、20年間の均等償却で行っております。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日 企業会計基準委員会)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、期首の利益剰余金を8,293百万円減算したことに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表における利益剰余金が、同額減少しております。なお、当連結会計年度における営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及びセグメント情報への影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及びセグメント情報への影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(連結貸借対照表) 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ106,800百万円、49,575百万円、70,730百万円であります。 2 前連結会計年度において、「前渡金」及び「前払費用」として区分掲記していたものは、金額的重要性により、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて掲記しております。なお、当連結会計年度の、「前渡金」及び「前払費用」は、それぞれ816百万円及び4,478百万円であります。 3 前連結会計年度において、「従業員預り金」及び「繰延税金負債」として区分掲記していたものは、金額的重要性により、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて掲記しております。なお、当連結会計年度の、「従業員預り金」及び「繰延税金負債」は、それぞれ134百万円及び1,217百万円であります。
	(連結損益計算書) 前連結会計年度において、「旅費交通費及び通信費」「減価償却費」及び「のれん償却額」として区分掲記していたものは、金額的重要性により、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて掲記しております。なお、当連結会計年度の、「旅費交通費及び通信費」「減価償却費」及び「のれん償却額」は、それぞれ6,793百万円、8,859百万円及び1,464百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前連結会計年度において、「支払利息及びコマーシャルペーパー利息」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「支払利息」「その他」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「支払利息」「その他」は、それぞれ14,002百万円、466百万円であります。 2 前連結会計年度において、「投資有価証券及び固定資産売却損益等」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「投資有価証券売却及び評価損益(は益)」「固定資産除売却損益(は益)」「その他」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却及び評価損益(は益)」「固定資産除売却損益(は益)」「その他」は、それぞれ 398百万円、2,412百万円、2百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																												
<p>1 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。 受取手形裏書譲渡高 2,525百万円</p>	<p>1 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。 受取手形裏書譲渡高 1,271百万円</p>																												
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は41,470百万円であります。</p>	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は40,008百万円であります。</p>																												
<p>3 国庫補助金等による固定資産圧縮額 国庫補助金等による圧縮記帳額は2,653百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は建物及び構築物717百万円、機械装置1,935百万円であります。</p>	<p>3 国庫補助金等による固定資産圧縮額 国庫補助金等による圧縮記帳額は58百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は建物及び構築物22百万円、機械装置及び運搬具33百万円、工具、器具及び備品2百万円あります。</p>																												
<p>4 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">627百万円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p>	投資有価証券	7百万円	有形固定資産	620百万円	計	627百万円	<p>4 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,842百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,745百万円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">664百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,711百万円</td> </tr> </table>	定期預金	1,842百万円	売掛金	202百万円	有形固定資産	700百万円	計	2,745百万円	短期借入金	2,047百万円	長期借入金	664百万円	計	2,711百万円								
投資有価証券	7百万円																												
有形固定資産	620百万円																												
計	627百万円																												
定期預金	1,842百万円																												
売掛金	202百万円																												
有形固定資産	700百万円																												
計	2,745百万円																												
短期借入金	2,047百万円																												
長期借入金	664百万円																												
計	2,711百万円																												
<p>5 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し次のとおり保証等を行っております。括弧内は保証予約等の金額で、内数であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ディー・エー・ピー・テ</td> <td style="text-align: right;">2,862百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">クノロジー</td> <td style="text-align: right;">(- 百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ひびき灘開発</td> <td style="text-align: right;">758百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(758百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(21百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,933百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(780百万円)</td> </tr> </table>	ディー・エー・ピー・テ	2,862百万円	クノロジー	(- 百万円)	ひびき灘開発	758百万円		(758百万円)	その他	313百万円		(21百万円)	計	3,933百万円		(780百万円)	<p>5 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し次のとおり保証等を行っております。括弧内は保証予約等の金額で、内数であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ひびき灘開発</td> <td style="text-align: right;">584百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(584百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(19百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">817百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(604百万円)</td> </tr> </table>	ひびき灘開発	584百万円		(584百万円)	その他	232百万円		(19百万円)	計	817百万円		(604百万円)
ディー・エー・ピー・テ	2,862百万円																												
クノロジー	(- 百万円)																												
ひびき灘開発	758百万円																												
	(758百万円)																												
その他	313百万円																												
	(21百万円)																												
計	3,933百万円																												
	(780百万円)																												
ひびき灘開発	584百万円																												
	(584百万円)																												
その他	232百万円																												
	(19百万円)																												
計	817百万円																												
	(604百万円)																												

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																				
<p>6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、持分法適用会社が事業用の土地の再評価を行ったことに伴い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日...平成11年12月31日 ・当該事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額のうち持分に見合う額... 34百万円 <p>7 当連結会計年度末日は金融機関の休日ではありますが、この日が満期の手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その決済額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,344百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> </table> <p>8 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示をしております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">23,920百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,443百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">19,476百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2,344百万円	支払手形	288百万円	のれん	23,920百万円	負ののれん	4,443百万円	差引	19,476百万円	<p style="text-align: center;">6</p> <p>7 当連結会計年度末日は金融機関の休日ではありますが、この日が満期の手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その決済額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">867百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> </table> <p>8 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示をしております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">19,872百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,120百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">15,752百万円</td> </tr> </table>	受取手形	867百万円	支払手形	252百万円	のれん	19,872百万円	負ののれん	4,120百万円	差引	15,752百万円
受取手形	2,344百万円																				
支払手形	288百万円																				
のれん	23,920百万円																				
負ののれん	4,443百万円																				
差引	19,476百万円																				
受取手形	867百万円																				
支払手形	252百万円																				
のれん	19,872百万円																				
負ののれん	4,120百万円																				
差引	15,752百万円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
<p>1 売上原価はたな卸資産の低価法による評価減を下記のとおり含んでおります。</p> <p>期首たな卸資産評価減戻入 6,715百万円</p> <p>期末たな卸資産評価減 6,413百万円</p>				<p>1</p> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>3,015百万円</p>			
<p>2 固定資産売却益は、主に土地の売却によるものであります。</p>				<p>2 固定資産売却益は、主に土地の売却によるものであります。</p>			
<p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は下記のとおりであります。</p> <p>一般管理費 37,700百万円</p>				<p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は下記のとおりであります。</p> <p>一般管理費 44,958百万円</p>			
<p>4 事業構造改革のための一部の事業整理等に伴う損失を計上したものであります。</p>				<p>4 事業構造改革のための一部の事業整理等に伴う損失を計上したものであります。</p>			
<p>5 減損損失</p> <p>当社グループは、原則として事業用資産についてはビジネス・ユニット、遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っており、収益性や評価額が著しく低下した以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において当該減少額を特別損失として24,547百万円計上しております。なお、このうち12,626百万円は事業構造改善費用として表示しております。</p>				<p>5 減損損失</p> <p>当社グループは、原則として事業用資産についてはビジネス・ユニット、遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っており、収益性や評価額が著しく低下した以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において当該減少額を特別損失として27,763百万円計上しております。なお、このうち9,422百万円は事業構造改善費用として表示しております。</p>			
用途	地域	種類	減損損失 (百万円)	用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
建築用ガラス 製造設備	アメリカ	機械装置及び建物等	12,626	建築用ガラス 製造設備	アメリカ	機械装置及び建物等	1,669
	ヨーロッパ	機械装置	1,442		ヨーロッパ	機械装置及び建物等	856
	アジア	機械装置	18		アジア	機械装置等	526
電子部材関連 製造設備	日本	機械装置及び建物等	5,174	自動車ガラス 製造設備	日本	建物等	2,422
F P D用ガラス基 板製造設備	アジア	機械装置等	2,752	電子部材関連 製造設備	日本	機械装置及びのれん 等	6,716
	日本	機械装置及び建物等	1,616		アジア	機械装置及び建物等	4,096
化学品製造設備	日本	機械装置及び建物等	511	F P D用ガラス基 板製造設備	日本	機械装置等	138
未利用土地	アジア	土地	215		ブラウン管用ガラ スバルブ製造設備	アジア	機械装置及び建物等
	日本	土地	189	化学品製造設備		ヨーロッパ	機械装置及び建設仮 動定等
					日本	機械装置等	331
				未利用土地	日本	土地	4,101

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)						
<p>用途ごとの減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築用ガラス製造設備 (アメリカ) 12,626百万円 (内、機械装置 10,344百万円、建物 2,229百万円、その他 52百万円) ・ 電子部材関連製造設備 (日本) 5,174百万円 (内、機械装置 2,544百万円、建物2,382 百万円、構築物 169百万円、その他 78百万円) ・ F P D用ガラス基板製造設備 (アジア) 2,752百万円 (内、機械装置 2,596百万円、構築物147 百万円、その他 9百万円) ・ F P D用ガラス基板製造設備 (日本) 1,616百万円 (内、機械装置 1,205百万円、建物 394百 万円、その他 16百万円) ・ 化学品製造設備 (日本) 511百万円 (内、機械装置 319百万円、建物 163百万 円、その他 28百万円) <p>なお、回収可能価額は、事業用資産については主として使用価値、遊休資産については主として公示価格に基づく評価により測定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを、主として9%で割り引いて算定しております。</p>	<p>主な固定資産の種類ごとの金額の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12,914百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,551百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (土地等)</td> <td style="text-align: right;">8,298百万円</td> </tr> </table> <p>－ なお、回収可能価額は、事業用資産については主として使用価値、遊休資産については主として公示価格に基づく評価により測定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを、主として7%で割り引いて算定しております。</p>	機械装置及び運搬具	12,914百万円	建物及び構築物	6,551百万円	その他 (土地等)	8,298百万円
機械装置及び運搬具	12,914百万円						
建物及び構築物	6,551百万円						
その他 (土地等)	8,298百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	1,186,682	23	-	1,186,705
合計	1,186,682	23	-	1,186,705
自己株式				
普通株式(注2,3)	13,123	6,211	286	19,048
合計	13,123	6,211	286	19,048

注1 普通株式の発行済株式総数の増加23千株は、転換社債の転換による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,211千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,500千株、会社法第797条第1項の請求に基づく自己株式の取得による増加415千株及び、単元未満株式の買取りによる増加296千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少286千株は、単元未満株式の売渡しによる減少189千株及び、ストック・オプションの行使による減少97千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	672
	合計	-	-	-	-	-	672

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	11,735	10.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日
平成20年8月5日 取締役会	普通株式	14,012	12.00	平成20年6月30日	平成20年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	14,011	利益剰余金	12.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,186,705	-	-	1,186,705
合計	1,186,705	-	-	1,186,705
自己株式				
普通株式(注1,2)	19,048	143	72	19,120
合計	19,048	143	72	19,120

注 1 普通株式の自己株式の株式数の増加143千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少72千株は、単元未満株式の売渡しによる減少64千株及び、ストック・オプションの行使による減少8千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	992
	合計	-	-	-	-	-	992

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	14,011	12.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日
平成21年8月5日 取締役会	普通株式	9,341	8.00	平成21年6月30日	平成21年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	9,340	利益剰余金	8.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 83,774百万円	現金及び預金勘定 83,953百万円
その他の流動資産に含まれる短期貸付金(現先) 1,699百万円	有価証券(譲渡性預金) 20,000百万円
計 85,473百万円	その他の流動資産に含まれる短期貸付金(現先) 3,898百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 25,700百万円	計 107,851百万円
現金及び現金同等物 59,772百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 11,982百万円
	現金及び現金同等物 95,869百万円

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)			
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	297	153	143
合計	297	153	143
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			117百万円
1年超			266百万円
合計			383百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。			
(3) 受取リース料及び減価償却費			
受取リース料			732百万円
減価償却費			188百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	60,045	102,136	42,091
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	60,045	102,136	42,091
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	28,654	25,336	3,317
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	500	476	23
小計	29,154	25,812	3,341
合計	89,199	127,949	38,749

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年12月31日現在)

その他有価証券	
非上場株式	3,290百万円
非上場債券	80百万円
その他	-百万円

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,006	666	7

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年12月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
債券			
国債・地方債等	6	22	1
社債	-	50	-
合計	6	72	1

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年12月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	67,036	138,889	71,853
(2) 債券	8	9	0
(3) その他	-	-	-
小計	67,045	138,899	71,853
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	22,307	18,166	4,140
(2) 債券	0	0	-
(3) その他	510	489	20
小計	22,817	18,655	4,161
合計	89,862	157,555	67,692

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年12月31日現在）

その他有価証券	
非上場株式	2,192百万円
非上場債券	59百万円
その他	20,000百万円

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
85	4	0

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年12月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
債券			
国債・地方債等	2	7	-
社債	9	50	-
合計	11	57	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(1) 取引内容、利用目的及び取引に対する取組み方針 当社グループは、デリバティブ取引として、先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金利先渡取引、金利オプション取引、商品スワップ取引、商品オプション取引を利用しております。 主に事業活動上生じる為替変動リスク、金利変動リスク、商品の価格変動リスク等の市場リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金利先渡取引、金利オプション取引は為替相場変動リスク・金利変動リスクを有しております。また、商品関連の商品スワップ取引、商品オプション取引は市場価格変動リスク及び為替変動リスクを有しております。</p> <p>(3) 取引に関わる管理体制 基本方針は取締役会・経営会議等で決定され、定期的に取り引残高・損益状況についてトップマネジメントに報告されております。 取引の実行及び全体のポジション管理については通貨関連及び為替関連は経理・財務担当部門が、商品関連については資材・購買担当部門が行っております。</p>	<p>(1) 取引内容、利用目的及び取引に対する取組み方針 同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に関わる管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(前連結会計年度)

(1) 通貨関連

区分	対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨	為替予約取引				
		売建	4,553	-	3,908	644
		買建	8,763	-	8,095	668
		オプション取引				
		買建				
		プット	7,706	-		
			(102)	(-)	193	90
		コール	14,810	3,310		
			(326)	(125)	908	581
		売建				
プット	2,206	-				
	(-)	(-)	5	5		
コール	13,934	-				
	(63)	(-)	680	617		
合計						26

注 1 時価の算定方法

為替予約取引については先物相場を使用しております。

通貨オプション取引は契約を締結している金融機関から提示された価格等によっております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。
- 3 契約額等のうち、()内は内書きで、通貨オプション取引のオプション料です。

(2) 金利関連

区分	対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利	スワップ取引				
		受取固定・支払変動	22,416	18,337	1,105	1,105
		受取変動・支払固定	37,305	37,305	543	543
		キャップ取引				
		買建	55,112 (341)	29,520 (106)	59	282
		売建	28,791 (251)	19,194 (152)	44	207
		フロアー取引				
		買建	31,350 (118)	21,753 (65)	709	591
		売建	12,156 (102)	12,156 (69)	472	370
		スワプション取引				
		買建	9,597 (35)	9,597 (35)	121	85
		売建	15,995 (88)	15,995 (88)	195	106
		合計				

注 1 時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

3 契約額等のうち、()内は内書きで、金利キャップ取引、金利フロアー取引、金利スワプション取引のオプション料です。

(3) 商品関連

区分	対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金属 燃料	スワップ取引				
		受取変動・支払固定	909	-	189	189
		スワップ取引				
		受取変動・支払固定	378	89	115	115
		オプション取引				
買建コール/売建プット	50,846 (0)	19,628 (-)	6,276	6,277		
合計					6,582	

注 1 時価の算定方法

契約を締結している取引先から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

3 契約額等のうち、()内は内書きで、オプション料です。

(当連結会計年度)

(1) 通貨関連

区分	対象物の種類	取引の種類	当連結会計年度末 (平成21年12月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨	為替予約取引				
		売建	1,485	-	1,487	2
		買建	1,932	-	1,929	2
		オプション取引				
		買建				
		プット	660	-		
			(10)	(-)	6	3
		コール	3,756	-		
			(141)	(-)	111	30
		売建				
プット	229	-				
	(3)	(-)	0	2		
合計						36

注 1 時価の算定方法

為替予約取引については先物相場を使用しております。

通貨オプション取引は契約を締結している金融機関から提示された価格等によっております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。
- 3 契約額等のうち、()内は内書きで、通貨オプション取引のオプション料です。

(2) 金利関連

区分	対象物の種類	取引の種類	当連結会計年度末 (平成21年12月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利	スワップ取引				
		受取固定・支払変動	23,774	23,774	642	642
		受取変動・支払固定	60,868	56,329	1,302	1,302
		キャップ取引				
		買建	40,479	16,500		
		(169)	(81)	37	132	
		売建	13,200	6,600		
		(76)	(46)	3	73	
		フロアー取引				
		買建	25,740	2,640		
(107)	(25)	705	597			
売建	15,840	2,640				
(105)	(29)	450	344			
合計						466

注 1 時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

3 契約額等のうち、()内は内書きで、金利キャップ取引、金利フロアー取引のオプション料です。

(3) 商品関連

区分	対象物の種類	取引の種類	当連結会計年度末 (平成21年12月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金属	スワップ取引				
		受取変動・支払固定	195	-	10	10
	燃料	スワップ取引				
		受取変動・支払固定	842	-	123	123
		オプション取引				
買建コール/売建プット	7,789	4,772				
(24)	(-)	354	378			
合計						264

注 1 時価の算定方法

契約を締結している取引先から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

3 契約額等のうち、()内は内書きで、オプション料です。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社では、総合型厚生年金基金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年12月31日) (百万円)
年金資産の額	252,219	205,968
年金財政計算上の給付債務の額	300,212	298,297
差引額	47,992	92,329

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	3.4% (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)
当連結会計年度	2.4% (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

なお、上記割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年12月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	298,640	302,352
ロ 年金資産	177,047	199,354
ハ 退職給付引当金	59,784	64,265
ニ 前払年金費用	326	311
差引(イ+ロ+ハ+ニ)	62,135	39,044
(差引分内訳)		
ホ 未認識数理計算上の差異	81,242	58,533
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	19,107	19,488
(ホ+ヘ)	62,135	39,044

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
注1 一部の連結子会社は厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。	注1 同左
2 従業員数300人未満の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主に簡便法を採用しております。	2 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日) (百万円)
イ 勤務費用(注1, 2)	11,082	7,577
ロ 利息費用	9,428	9,061
ハ 期待運用収益	7,148	5,144
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,266	7,862
ホ 過去勤務債務の費用処理額	1,697	1,640
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	12,931	17,716

前連結会計年度
(自平成20年1月1日
至平成20年12月31日)

当連結会計年度
(自平成21年1月1日
至平成21年12月31日)

注1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

注1 同左
2 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	主として2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	主として3.5%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数の定額法により発生年度から償却することとしております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数の定額法により発生年度の翌連結会計年度から償却することとしております。) (追加情報) 当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年8月 ストック・オプション	平成15年8月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社執行役員 18名 当社従業員 8名 当社連結子会社取締役 3名 当社連結子会社従業員 1名	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社従業員 7名 当社連結子会社取締役 4名 当社連結子会社従業員 1名	当社取締役 6名 当社執行役員 24名 当社従業員 8名 当社連結子会社取締役 3名 当社連結子会社従業員 1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 346,000株	普通株式 370,000株	普通株式 630,000株
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月1日	平成16年6月1日
権利確定条件	付されておりません	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左
権利行使期間	4年間(自平成16年8月1日 至平成20年7月31日)	4年間(自平成17年8月1日 至平成21年7月31日)	4年間(自平成18年6月1日 至平成22年5月31日)

	平成17年6月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 24名 当社従業員 7名 当社連結子会社取締役 4名 当社連結子会社従業員 1名	当社取締役 6名 当社執行役員 25名 当社従業員 7名 当社連結子会社取締役 2名	当社連結子会社取締役 2名 当社連結子会社従業員 1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 630,000株	普通株式 625,000株	普通株式 15,000株
付与日	平成17年6月1日	平成18年4月28日	平成18年6月1日
権利確定条件	付されておりません	付与日(平成18年4月28日) 以降、権利確定日(平成20年 5月31日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成18年6月1日) 以降、権利確定日(平成20年 5月31日)まで継続して勤務 していること
対象勤務期間	定めはありません	2年2ヶ月間(自平成18年 4月28日至平成20年5月 31日)	2年間(自平成18年6月1日 至平成20年5月31日)
権利行使期間	4年間(自平成19年6月1日 至平成23年5月31日)	4年間(自平成20年6月1日 至平成24年5月31日)	4年間(自平成20年6月1日 至平成24年5月31日)

	平成19年7月 ストック・オプション (株式報酬型)	平成19年7月 ストック・オプション (通常型)	平成20年7月 ストック・オプション (株式報酬型)
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 当社執行役員22名	当社従業員9名 当社連結子会社取締役3名 当社連結子会社従業員1名	当社取締役4名 当社執行役員22名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 266,000株	普通株式 65,000株	普通株式 265,000株
付与日	平成19年7月2日	平成19年7月2日	平成20年7月1日
権利確定条件	(注2)	付与日(平成19年7月2日) 以降、権利確定日(平成21年 7月1日)まで継続して勤務 していること	(注2)
対象勤務期間	定めはありません	2年間(自平成19年7月2日至 平成21年7月1日)	定めはありません
権利行使期間	30年間(自平成19年7月3日 至平成49年7月2日) (注2)	4年間(自平成21年7月2日 至平成25年7月1日)	30年間(自平成20年7月2日 至平成50年7月1日) (注2)

	平成20年7月 ストック・オプション (通常型)
付与対象者の区分及び数	当社従業員12名 当社連結子会社取締役1名 当社連結子会社従業員1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 70,000株
付与日	平成20年7月1日
権利確定条件	付与日(平成20年7月1日) 以降、権利確定日(平成22年 6月30日)まで継続して勤務 していること
対象勤務期間	2年間(自平成20年7月1日 至平成22年6月30日)
権利行使期間	4年間(自平成22年7月1日 至平成26年6月30日)

注1 株式数に換算して記載しております。

注2 権利確定条件及び権利行使期間

新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り新株予約権を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年8月 ストック・オプション	平成15年8月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	27,000	148,000	471,000
権利確定	-	-	-
権利行使	22,000	61,000	14,000
失効	5,000	-	-
未行使残	-	87,000	457,000

	平成17年6月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	620,000	15,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	620,000	15,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	577,000	-	-
権利確定	-	620,000	15,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	577,000	620,000	15,000

	平成19年7月 ストック・オプション (株式報酬型)	平成19年7月 ストック・オプション (通常型)	平成20年7月 ストック・オプション (株式報酬型)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	60,000	-
付与	-	-	265,000
失効	-	5,000	-
権利確定	-	-	265,000
未確定残	-	55,000	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	266,000	-	-
権利確定	-	-	265,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	266,000	-	265,000

	平成20年7月 ストック・オプション (通常型)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	70,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	70,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成14年8月 ストック・オプション	平成15年8月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	799	826	1,243
行使時平均株価 (円)	1,355	1,297	1,174
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年6月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,226	1,757	1,779
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	249

	平成19年7月 ストック・オプション (株式報酬型)	平成19年7月 ストック・オプション (通常型)	平成20年7月 ストック・オプション (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	1	1,732	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,446	340	1,006

	平成20年7月 ストック・オプション (通常型)
権利行使価格 (円)	1,391
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	221

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年7月Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年7月 Stock・オプション (株式報酬型)	平成20年7月 Stock・オプション (通常型)
株価変動性(注1)	33%	29%
予想残存期間(注2)	15年	4年
予想配当(注3)	20円/株	20円/株
無リスク利率(注4)	2.02%	1.11%

- 注 1 株式報酬型Stockオプションは15年間(平成5年7月から平成20年6月まで)、また通常型Stockオプションは4年間(平成16年7月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3 平成19年12月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 連結財務諸表への影響額

Stock・オプション制度による株式報酬費用 280百万円

なお、上記費用は連結損益計算書の販売費及び一般管理費のうち、給料手当等に含まれております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年8月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション	平成17年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社従業員 7名 当社連結子会社取締役 4名 当社連結子会社従業員 1名	当社取締役 6名 当社執行役員 24名 当社従業員 8名 当社連結子会社取締役 3名 当社連結子会社従業員 1名	当社取締役 6名 当社執行役員 24名 当社従業員 7名 当社連結子会社取締役 4名 当社連結子会社従業員 1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 370,000株	普通株式 630,000株	普通株式 630,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年6月1日	平成17年6月1日
権利確定条件	付されておりません	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左
権利行使期間	4年間(自平成17年8月1日 至平成21年7月31日)	4年間(自平成18年6月1日 至平成22年5月31日)	4年間(自平成19年6月1日 至平成23年5月31日)

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成19年7月 ストック・オプション (株式報酬型)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 25名 当社従業員 7名 当社連結子会社取締役 2名	当社連結子会社取締役 2名 当社連結子会社従業員 1名	当社取締役 4名 当社執行役員 22名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 625,000株	普通株式 15,000株	普通株式 266,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年6月1日	平成19年7月2日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日) 以降、権利確定日(平成20年 5月31日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成18年6月1日) 以降、権利確定日(平成20年 5月31日)まで継続して勤務 していること	(注2)
対象勤務期間	2年2ヶ月間(自平成18年 4月28日至平成20年5月 31日)	2年間(自平成18年6月1日 至平成20年5月31日)	定めはありません
権利行使期間	4年間(自平成20年6月1日 至平成24年5月31日)	4年間(自平成20年6月1日 至平成24年5月31日)	30年間(自平成19年7月3日 至平成49年7月2日) (注2)

	平成19年7月 ストック・オプション (通常型)	平成20年7月 ストック・オプション (株式報酬型)	平成20年7月 ストック・オプション (通常型)
付与対象者の区分及び数	当社従業員9名 当社連結子会社取締役3名 当社連結子会社従業員1名	当社取締役4名 当社執行役員22名	当社従業員12名 当社連結子会社取締役1名 当社連結子会社従業員1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 65,000株	普通株式 265,000株	普通株式 70,000株
付与日	平成19年7月2日	平成20年7月1日	平成20年7月1日
権利確定条件	付与日(平成19年7月2日) 以降、権利確定日(平成21年 7月1日)まで継続して勤務 していること	(注2)	付与日(平成20年7月1日) 以降、権利確定日(平成22年 6月30日)まで継続して勤務 していること
対象勤務期間	2年間(自平成19年7月2日至 平成21年7月1日)	定めはありません	2年間(自平成20年7月1日 至平成22年6月30日)
権利行使期間	4年間(自平成21年7月2日 至平成25年7月1日)	30年間(自平成20年7月2日 至平成50年7月1日) (注2)	4年間(自平成22年7月1日 至平成26年6月30日)

	平成21年7月 ストック・オプション (株式報酬型)	平成21年7月 ストック・オプション (通常型)
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 当社執行役員20名	当社従業員14名 当社連結子会社取締役1名 当社連結子会社従業員1名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 647,000株	普通株式 80,000株
付与日	平成21年7月1日	平成21年7月1日
権利確定条件	(注2)	付与日(平成21年7月1日) 以降、権利確定日(平成23年 6月30日)まで継続して勤務 していること
対象勤務期間	定めはありません	2年間(自平成21年7月1日 至平成23年6月30日)
権利行使期間	30年間(自平成21年7月2日 至平成51年7月1日) (注2)	4年間(自平成23年7月1日 至平成27年6月30日)

注1 株式数に換算して記載しております。

注2 権利確定条件及び権利行使期間

新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り新株予約権を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年8月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション	平成17年6月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	87,000	457,000	577,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	87,000	-	-
未行使残	-	457,000	577,000

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成19年7月 ストック・オプション (株式報酬型)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	620,000	15,000	266,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	8,000
失効	-	-	-
未行使残	620,000	15,000	258,000

	平成19年7月 ストック・オプション (通常型)	平成20年7月 ストック・オプション (株式報酬型)	平成20年7月 ストック・オプション (通常型)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	55,000	-	70,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	55,000	-	-
未確定残	-	-	70,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	265,000	-
権利確定	55,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	55,000	265,000	-

	平成21年7月 ストック・オプション (株式報酬型)	平成21年7月 ストック・オプション (通常型)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	647,000	80,000
失効	-	-
権利確定	647,000	-
未確定残	-	80,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	647,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	647,000	-

単価情報

	平成15年8月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション	平成17年6月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	826	1,243	1,226
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年6月 ストック・オプション	平成19年7月 ストック・オプション (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	1,757	1,779	1
行使時平均株価 (円)	-	-	582
公正な評価単価(付与日)(円)	-	249	1,446

	平成19年7月 ストック・オプション (通常型)	平成20年7月 ストック・オプション (株式報酬型)	平成20年7月 ストック・オプション (通常型)
権利行使価格 (円)	1,732	1	1,391
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	340	1,006	221

	平成21年7月 ストック・オプション (株主報酬型)	平成21年7月 ストック・オプション (通常型)
権利行使価格 (円)	1	776
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	487	201

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年7月Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年7月 Stock・オプション (株式報酬型)	平成21年7月 Stock・オプション (通常型)
株価変動性(注1)	37%	42%
予想残存期間(注2)	15年	4年
予想配当(注3)	24円/株	24円/株
無リスク利率(注4)	1.79%	0.58%

注 1 株式報酬型Stockオプションは15年間(平成6年7月から平成21年6月まで)、また通常型Stockオプションは4年間(平成17年7月から平成21年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成20年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 連結財務諸表への影響額

Stock・オプション制度による株式報酬費用 331 百万円

なお、上記費用は連結損益計算書の販売費及び一般管理費のうち、給料及び手当等に含まれております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">47,745百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">30,048 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">28,897 "</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入 限度超 過額</td><td style="text-align: right;">6,044 "</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金損金算入 限度 超過額</td><td style="text-align: right;">5,718 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度額 超過額</td><td style="text-align: right;">4,887 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,363 "</td></tr> <tr><td>構造改善引当金</td><td style="text-align: right;">2,282 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43,355 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">171,344 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">57,082 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">114,261 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">16,050 "</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">16,011 "</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">11,677 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,017 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,184 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">62,941 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">51,320 "</td></tr> </table>	退職給付引当金	47,745百万円	繰越欠損金	30,048 "	投資有価証券評価損	28,897 "	減価償却費損金算入 限度超 過額	6,044 "	特別修繕引当金損金算入 限度 超過額	5,718 "	貸倒引当金損金算入限度額 超過額	4,887 "	賞与引当金	2,363 "	構造改善引当金	2,282 "	その他	43,355 "	繰延税金資産小計	171,344 "	評価性引当額	57,082 "	繰延税金資産合計	114,261 "	その他有価証券評価差額金	16,050 "	退職給付信託設定益	16,011 "	固定資産圧縮積立金	11,677 "	減価償却費	8,017 "	その他	11,184 "	繰延税金負債合計	62,941 "	繰延税金資産の純額	51,320 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="0"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">58,127百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">46,831 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">32,719 "</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入 限度超 過額</td><td style="text-align: right;">10,434 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">8,581 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度額 超過額</td><td style="text-align: right;">3,056 "</td></tr> <tr><td>事業構造改善引当金</td><td style="text-align: right;">2,731 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,153 "</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金損金算入限度額超 過額</td><td style="text-align: right;">2,059 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42,146 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">208,842 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">93,222 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">115,620 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">27,599 "</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">15,220 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,605 "</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">10,377 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,978 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">76,781 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">38,838 "</td></tr> </table>	投資有価証券評価損	58,127百万円	退職給付引当金	46,831 "	繰越欠損金	32,719 "	減価償却費損金算入 限度超 過額	10,434 "	減損損失	8,581 "	貸倒引当金損金算入限度額 超過額	3,056 "	事業構造改善引当金	2,731 "	賞与引当金	2,153 "	特別修繕引当金損金算入限度額超 過額	2,059 "	その他	42,146 "	繰延税金資産小計	208,842 "	評価性引当額	93,222 "	繰延税金資産合計	115,620 "	その他有価証券評価差額金	27,599 "	退職給付信託設定益	15,220 "	減価償却費	12,605 "	固定資産圧縮積立金	10,377 "	その他	10,978 "	繰延税金負債合計	76,781 "	繰延税金資産の純額	38,838 "
退職給付引当金	47,745百万円																																																																														
繰越欠損金	30,048 "																																																																														
投資有価証券評価損	28,897 "																																																																														
減価償却費損金算入 限度超 過額	6,044 "																																																																														
特別修繕引当金損金算入 限度 超過額	5,718 "																																																																														
貸倒引当金損金算入限度額 超過額	4,887 "																																																																														
賞与引当金	2,363 "																																																																														
構造改善引当金	2,282 "																																																																														
その他	43,355 "																																																																														
繰延税金資産小計	171,344 "																																																																														
評価性引当額	57,082 "																																																																														
繰延税金資産合計	114,261 "																																																																														
その他有価証券評価差額金	16,050 "																																																																														
退職給付信託設定益	16,011 "																																																																														
固定資産圧縮積立金	11,677 "																																																																														
減価償却費	8,017 "																																																																														
その他	11,184 "																																																																														
繰延税金負債合計	62,941 "																																																																														
繰延税金資産の純額	51,320 "																																																																														
投資有価証券評価損	58,127百万円																																																																														
退職給付引当金	46,831 "																																																																														
繰越欠損金	32,719 "																																																																														
減価償却費損金算入 限度超 過額	10,434 "																																																																														
減損損失	8,581 "																																																																														
貸倒引当金損金算入限度額 超過額	3,056 "																																																																														
事業構造改善引当金	2,731 "																																																																														
賞与引当金	2,153 "																																																																														
特別修繕引当金損金算入限度額超 過額	2,059 "																																																																														
その他	42,146 "																																																																														
繰延税金資産小計	208,842 "																																																																														
評価性引当額	93,222 "																																																																														
繰延税金資産合計	115,620 "																																																																														
その他有価証券評価差額金	27,599 "																																																																														
退職給付信託設定益	15,220 "																																																																														
減価償却費	12,605 "																																																																														
固定資産圧縮積立金	10,377 "																																																																														
その他	10,978 "																																																																														
繰延税金負債合計	76,781 "																																																																														
繰延税金資産の純額	38,838 "																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">15.0</td></tr> <tr><td>在外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	受取配当等永久に益金に算入されない項目	15.0	在外子会社の税率差異	2.6	のれん償却額	1.1	その他	5.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.9</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">20.6</td></tr> <tr><td>在外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">4.9</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>連結子会社の当期損失額</td><td style="text-align: right;">24.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	受取配当等永久に益金に算入されない項目	20.6	在外子会社の税率差異	4.9	のれん償却額	1.5	連結子会社の当期損失額	24.3	その他	4.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0																																												
法定実効税率	40.4%																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																																																														
受取配当等永久に益金に算入されない項目	15.0																																																																														
在外子会社の税率差異	2.6																																																																														
のれん償却額	1.1																																																																														
その他	5.0																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6																																																																														
法定実効税率	40.4%																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9																																																																														
受取配当等永久に益金に算入されない項目	20.6																																																																														
在外子会社の税率差異	4.9																																																																														
のれん償却額	1.5																																																																														
連結子会社の当期損失額	24.3																																																																														
その他	4.4																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0																																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(1) 前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	ガラス (百万円)	電子・ディスプレイ (百万円)	化学 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	738,082	370,576	299,874	35,783	1,444,317	-	1,444,317
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,214	2,124	3,262	60,789	69,389	(69,389)	-
計	741,297	372,700	303,136	96,572	1,513,706	(69,389)	1,444,317
営業費用	722,618	246,115	299,279	91,555	1,359,568	(69,264)	1,290,303
営業利益	18,678	126,585	3,857	5,017	154,138	(125)	154,013
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	752,526	654,853	274,264	254,893	1,936,538	(103,691)	1,832,846
減価償却費	57,760	56,403	20,076	1,284	135,524	(207)	135,317
減損損失	14,121	9,759	666	-	24,547	-	24,547
資本的支出	102,957	124,291	23,768	1,129	252,147	-	252,147

注 1 事業区分の方法

事業区分は、製造方法及び販売市場の類似性に基づいております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
ガラス	板ガラス、自動車用ガラス、建築用材料等
電子・ディスプレイ	電子部品、FPD用(液晶、PDP等)ガラス基板、ブラウン管用ガラスバルブ等
化学	苛性ソーダ、塩素製品、フッ素樹脂、イオン交換膜等
その他	煉瓦製品等

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度 180,029百万円

4 減損損失のうち12,626百万円は、事業構造改善費用として表示しております。

(2) 当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	ガラス (百万円)	電子・ディスプレイ (百万円)	化学 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	522,143	368,559	230,932	26,562	1,148,198	-	1,148,198
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,865	781	2,763	42,326	48,738	(48,738)	-
計	525,008	369,341	233,696	68,889	1,196,936	(48,738)	1,148,198
営業費用	560,032	242,399	241,424	66,849	1,110,705	(49,189)	1,061,516
営業利益又は営業損失 ()	35,023	126,942	7,727	2,039	86,231	451	86,682
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	698,994	672,404	251,033	202,871	1,825,303	(43,427)	1,781,875
減価償却費	52,159	61,605	22,069	1,279	137,114	(441)	136,672
減損損失	5,479	16,088	2,096	4,098	27,763	-	27,763
資本的支出	45,888	60,165	17,595	1,288	124,937	-	124,937

注 1 事業区分の方法

事業区分は、製造方法及び販売市場の類似性に基づいております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
ガラス	板ガラス、自動車用ガラス、建築用材料等
電子・ディスプレイ	電子部品、FPD用(液晶、PDP等)ガラス基板、ブラウン管用ガラスバルブ等
化学	苛性ソーダ、塩素製品、フッ素樹脂、イオン交換膜等
その他	煉瓦製品等

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度 234,593百万円

4 減損損失のうち9,422百万円は、事業構造改善費用として表示しております。

5 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分企業会計基準委員会)を適用しております。これに伴い、当連結会計年度のガラス事業の営業損失が865百万円増加、電子・ディスプレイ事業の営業利益が875百万円減少、化学事業の営業損失が816百万円増加、消去又は全社の営業利益が431百万円減少しております。

6 有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)追加情報に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日法律第23号)を契機に、実態に即して有形固定資産の耐用年数を見直しました。これに伴い、当連結会計年度のガラス事業の営業損失が179百万円増加、電子・ディスプレイ事業の営業利益が10,244百万円減少、化学事業の営業損失が1,091百万円増加、その他事業の営業利益が521百万円減少、消去又は全社の営業利益が48百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

(1) 前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	632,512	346,303	115,843	349,657	1,444,317	-	1,444,317
(2) セグメント間の内部 売上高	178,323	72,795	12,214	5,621	268,955	(268,955)	-
計	810,836	419,099	128,057	355,278	1,713,272	(268,955)	1,444,317
営業費用	733,128	362,151	132,410	329,532	1,557,223	(266,919)	1,290,303
営業利益又は 営業損失()	77,707	56,947	4,352	25,745	156,049	(2,036)	154,013
資産	833,697	480,130	104,554	356,399	1,774,782	58,063	1,832,846

注 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア : インドネシア、シンガポール、タイ、台湾、中国、韓国

アメリカ : 米国、カナダ、メキシコ

ヨーロッパ : ベルギー、オランダ、イタリア、スペイン、チェコ、ドイツ、フランス、イギリス、ロシア

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、
 長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度 180,029百万円

(2) 当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	475,185	375,142	66,287	231,582	1,148,198	-	1,148,198
(2) セグメント間の内部 売上高	183,370	42,833	10,165	4,494	240,864	(240,864)	-
計	658,556	417,976	76,452	236,076	1,389,062	(240,864)	1,148,198
営業費用	631,036	339,663	88,930	242,563	1,302,194	(240,678)	1,061,516
営業利益又は 営業損失()	27,519	78,312	12,477	6,486	86,867	(185)	86,682
資産	706,286	513,827	94,972	335,746	1,650,832	131,043	1,781,875

注 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア : インドネシア、シンガポール、タイ、台湾、中国、韓国

アメリカ : 米国、カナダ

ヨーロッパ : ベルギー、オランダ、イタリア、スペイン、チェコ、ドイツ、フランス、イギリス、ロシア

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度 234,593百万円

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1) 会計方針の変更 に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分 企業会計基準委員会)を適用しております。これに伴い、当連結会計年度における「日本」のセグメントの営業利益が、2,987百万円減少しております。

5 有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) 追加情報 に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号)を契機に、実態に即して有形固定資産の耐用年数を見直しました。これに伴い、当連結会計年度における「日本」のセグメントの営業利益が、11,988百万円減少しております。

【海外売上高】

(1) 前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	376,066	121,041	355,473	22,666	875,249
連結売上高					1,444,317
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	26.0	8.4	24.6	1.6	60.6

注 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア : インドネシア、シンガポール、タイ、台湾、中国、韓国

アメリカ : 米国、カナダ、メキシコ

ヨーロッパ : ベルギー、オランダ、イタリア、スペイン、チェコ、ドイツ、フランス、ロシア

その他の地域 : オセアニア、中近東、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	404,897	69,439	234,598	12,691	721,626
連結売上高					1,148,198
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	35.3	6.0	20.4	1.1	62.8

注 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア : インドネシア、シンガポール、タイ、台湾、中国、韓国

アメリカ : 米国、カナダ

ヨーロッパ : ベルギー、オランダ、イタリア、スペイン、チェコ、ドイツ、フランス、ロシア

その他の地域 : オセアニア、中近東、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引が開示対象に追加されております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	625.51円	1株当たり純資産額	646.53円
1株当たり当期純利益金額	33.53円	1株当たり当期純利益金額	17.12円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	33.52円	1株当たり当期純利益金額	17.04円

注 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	39,178	19,985
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	39,178	19,985
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,168,394	1,167,623
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	564	5,449
(うち、新株予約権付社債)(千株)	(-)	(4,195)
(うち、新株予約権方式による ストック・オプション)(千株)	(564)	(1,253)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・ オプション (新株予約権の数1,794個)	新株予約権方式によるストック・ オプション (新株予約権の数1,794個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社は、平成20年12月18日開催取締役会における発行承認決議に基づき、平成21年1月29日に次のとおり国内における一般募集による第11回及び第12回無担保社債を発行致しました。</p> <p>第11回無担保社債</p> <p>(1) 銘柄 第11回無担保社債 (2) 発行価格 額面100円につき100円 (3) 発行総額 400億円 (4) 発行年月日 平成21年1月29日 (5) 利率 1.278% (6) 償還期限 平成26年1月29日 (7) 償還の方法 額面100円につき100円 (8) 担保又は保証 なし (9) 手取金の使途 借入金返済資金、社債償還資金およびコマーシャルペーパー償還資金等 (10) 財務上の特約 本社債については以下の財務上の特約が付される。</p> <p>担保提供制限 当社は、本社債発行後本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（但し、本社債と同時に発行する第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く）のために担保付社債信託法に基づき担保権を設定する場合は、本社債のために同順位の担保権を設定しなければならない。</p> <p>その他の特約 本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。</p> <p>第12回無担保社債</p> <p>(1) 銘柄 第12回無担保社債 (2) 発行価格 額面100円につき100円 (3) 発行総額 300億円 (4) 発行年月日 平成21年1月29日 (5) 利率 1.943% (6) 償還期限 平成31年1月29日</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(7) 償還の方法 額面100円につき100円</p> <p>(8) 担保又は保証 なし</p> <p>(9) 手取金の使途 借入金返済資金、社債償還資金およびコマーシャルペーパー償還資金等</p> <p>(10) 財務上の特約 本社債については以下の財務上の特約が付される。</p> <p>担保提供制限 当社は、本社債発行後本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（但し、本社債と同時に発行する第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く）のために担保付社債信託法に基づき担保権を設定する場合は、本社債のために同順位の担保権を設定しなければならない。</p> <p>その他の特約 本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年)(%)	担保	償還期限
旭硝子株 (当社)	第5回社債	平成13年 12月18日	20,000	20,000	1.52	なし	平成23年 12月16日
旭硝子株 (当社)(注1)	第6回社債	平成14年 9月9日	25,000 (25,000)	-	0.86	なし	平成21年 9月9日
旭硝子株 (当社)	第7回社債	平成14年 10月17日	15,000	15,000	1.28	なし	平成24年 10月17日
旭硝子株 (当社)	第8回社債	平成15年 6月3日	20,000	20,000	0.67	なし	平成25年 6月3日
旭硝子株 (当社)	第10回社債	平成19年 9月13日	19,995	19,996	1.35	なし	平成24年 9月13日
旭硝子株 (当社)	第11回社債	平成21年 1月29日	-	40,000	1.28	なし	平成26年 1月29日
旭硝子株 (当社)	第12回社債	平成21年 1月29日	-	30,000	1.94	なし	平成31年 1月29日
旭硝子株 (当社)(注4)	2012年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	平成21年 12月14日	-	50,000	-	なし	平成24年 11月14日
旭硝子株 (当社)(注4)	2014年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	平成21年 12月14日	-	50,000	-	なし	平成26年 11月14日
(注1, 2, 3)	子会社普通社債	平成17年 5月11日 から 平成21年 3月18日	39,592 (18,994) 〔39,700百万円〕	23,322 (3,167) 〔20,700百万円〕 〔20百万ユーロ〕	0.44~1.66	なし	平成21年 5月11日 ~ 平成26年 3月18日
合計	-	-	139,588 (43,994)	268,319 (3,167)	-	-	-

注 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 当該社債は、外国において発行したのものも含むため「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を〔付記〕しております。

3 在外子会社AGCガラス・ヨーロッパ、AGCキャピタルが発行しているものを集約しております。

4 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2012年満期ユーロ円建転換社債型新 株予約権付社債	2014年満期ユーロ円建転換社債型新 株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価額(円)	1,122	1,098
発行価額の総額(百万円)	50,000	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)		
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自平成21年12月28日 至平成24年10月31日	自平成21年12月28日 至平成26年10月31日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面と同額とする。

5 連結決算日以降5年以内における1年毎の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,167	32,488	90,024	20,000	92,640

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	198,842	35,467	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,013	28,579	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	244	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	211,605	263,483	1.1	平成23年 ~平成42年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,085	-	平成23年 ~平成41年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内)	35,562	1,498	0.8	-
合計	458,024	332,358	-	-

注 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	57,077	76,736	38,393	5,207
リース債務	326	200	197	185

- 2 「平均利率」の利率を算定する際の利率及び残高は期末現在のものを使用しております。
- 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第 2 四半期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	第 3 四半期 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	第 4 四半期 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高 (百万円)	236,317	280,210	303,738	327,932
税金等調整前四半期純利益 (損失) 金額 (百万円)	15,345	7,109	27,579	35,374
四半期純利益 (損失) 金額 (百万円)	13,991	8,222	17,416	24,782
1 株当たり四半期純利益 (損失) 金額 (円)	11.98	7.04	14.92	21.22

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,535	35,900
受取手形	1 4,096	1 3,277
売掛金	1 104,953	1 105,234
有価証券	-	20,000
商品及び製品	30,888	23,611
仕掛品	49,924	33,014
原材料及び貯蔵品	-	18,833
原材料	8,064	-
貯蔵品	10,619	-
前払費用	1,350	1,517
繰延税金資産	5,774	7,218
短期貸付金	1 51,192	1 41,602
未収入金	1 28,631	1 21,600
未収還付法人税等	8,615	2,502
その他	6,083	3,364
貸倒引当金	313	67
流動資産合計	330,416	317,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	164,448	167,958
減価償却累計額	90,129	95,085
建物（純額）	74,319	72,872
構築物	63,733	68,511
減価償却累計額	46,083	50,360
構築物（純額）	17,650	18,150
機械及び装置	533,672	558,688
減価償却累計額	382,976	423,267
機械及び装置（純額）	150,695	135,421
車両運搬具	1,044	990
減価償却累計額	917	802
車両運搬具（純額）	126	187
工具、器具及び備品	51,260	52,805
減価償却累計額	45,619	47,754
工具、器具及び備品（純額）	5,641	5,051
土地	35,926	32,184
リース資産	-	2,802
減価償却累計額	-	74
リース資産（純額）	-	2,728
建設仮勘定	37,035	31,379
有形固定資産合計	2 321,394	2 297,975
無形固定資産		
工業所有権	4,220	3,718
借地権	30	-
施設利用権	163	-
ソフトウェア	8,744	7,117

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
その他	207	319
無形固定資産合計	13,365	11,155
投資その他の資産		
投資有価証券	129,355	158,035
関係会社株式	292,393	253,261
関係会社出資金	26,018	25,706
長期貸付金	199	-
従業員に対する長期貸付金	1	-
関係会社長期貸付金	33,740	14,786
破産更生債権等	12,287	10,765
長期前払費用	928	1,435
繰延税金資産	19,130	10,732
その他	3,228	3,226
貸倒引当金	10,959	6,941
投資その他の資産合計	506,324	471,008
固定資産合計	841,085	780,140
資産合計	1,171,501	1,097,753
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 108,889	1 93,875
短期借入金	120,750	17,750
コマーシャル・ペーパー	21,000	-
1年内償還予定の社債	25,000	-
未払金	1 47,208	1 25,698
未払費用	2,949	3,430
未払法人税等	-	2,286
前受金	339	83
預り金	26,777	20,473
賞与引当金	4,269	4,009
役員賞与引当金	104	103
定期修繕引当金	2,034	2,796
事業構造改善引当金	188	1,185
その他	2,018	169
流動負債合計	361,530	171,863
固定負債		
社債	74,995	144,996
新株予約権付社債	-	100,000
長期借入金	128,875	141,125
退職給付引当金	28,456	32,664
特別修繕引当金	15,688	7,084
債務保証損失引当金	22,687	4,680
事業構造改善引当金	-	563
その他	3,829	7,414
固定負債合計	274,532	438,528
負債合計	636,062	610,392

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,873	90,873
資本剰余金		
資本準備金	91,164	91,164
資本剰余金合計	91,164	91,164
利益剰余金		
利益準備金	22,618	22,618
その他利益剰余金		
特別償却準備金	209	285
特定災害防止準備金	36	36
固定資産圧縮積立金	16,322	14,969
別途積立金	295,000	278,000
繰越利益剰余金	16,460	30,822
利益剰余金合計	350,646	285,086
自己株式	21,140	21,152
株主資本合計	511,544	445,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,221	40,395
評価・換算差額等合計	23,221	40,395
新株予約権	672	992
純資産合計	535,438	487,360
負債純資産合計	1,171,501	1,097,753

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1 645,887	1 527,841
売上原価		
製品期首たな卸高	24,684	31,605
前期末製品評価減戻入	706	-
前期末原材料等評価減戻入	289	-
合併による商品受入高	-	3,246
当期製品仕入高	1 295,446	1 166,622
当期製品製造原価	1 192,075	1 221,629
製品期末たな卸高	31,605	25,225
たな卸資産評価損	-	2,841
当期末製品評価減	716	-
当期末仕掛品評価減	10,391	-
当期末原材料等評価減	275	-
売上原価合計	490,989	395,037
売上総利益	154,898	132,804
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	17,644	23,845
出荷諸掛	10,516	-
給料及び手当	17,086	16,962
賞与引当金繰入額	1,360	1,271
退職給付引当金繰入額	2,281	4,472
減価償却費	5,027	6,194
研究開発費	2, 3 29,279	2, 3 37,442
その他	21,369	16,669
販売費及び一般管理費合計	2 104,566	2 106,859
営業利益	50,331	25,945
営業外収益		
受取利息	1,473	726
受取配当金	1 12,873	1 12,256
為替差益	-	286
その他	2,015	1,738
営業外収益合計	16,362	15,008
営業外費用		
支払利息	1,171	3,068
社債利息	2,951	2,056
社債発行費	-	2,835
為替差損	4,215	-
その他	1,963	1,830
営業外費用合計	10,302	9,791
経常利益	56,392	31,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	112	1,934
投資有価証券売却益	652	-
関係会社株式売却益	56	1,063
貸倒引当金戻入額	-	511
抱合せ株式消滅差益	-	1,654
その他	34	-
特別利益合計	855	5,163
特別損失		
固定資産除却損	4,154	4,024
減損損失	5 1,779	5 5,494
投資有価証券評価損	884	630
関係会社株式評価損	13,138	54,410
関係会社株式売却損	301	-
債務保証損失引当金繰入額	22,556	4,630
事業構造改善費用	-	4 6,321
環境対策費	620	176
特別損失合計	43,435	75,689
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	13,812	39,363
法人税、住民税及び事業税	6,158	7,094
法人税等調整額	4,827	4,282
法人税等合計	10,985	2,811
当期純利益又は当期純損失 ()	2,827	42,174

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	(注3)	108,176	48.0	78,698	39.3
労務費		31,204	13.9	32,888	16.4
経費		85,848	38.1	88,719	44.3
1 減価償却費		29,023		43,881	
2 外注加工費		27,689		21,114	
3 その他		29,135		23,723	
当期総製造費用計		225,229	100.0	200,306	100.0
仕掛品期首たな卸高		27,162		49,924	
他勘定振替高		10,391		4,136	
仕掛品期末たな卸高		49,924		33,014	
会社合併による受入高		-		276	
差引当期製品製造原価	192,075		221,629		

注 1 製造原価には次の引当金繰入額が含まれております。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	2,304百万円	2,163百万円
定期修繕引当金繰入額	2,034百万円	2,796百万円
退職給付引当金繰入額	2,552百万円	5,872百万円
特別修繕引当金繰入額	8,324百万円	1,203百万円

2 当社の原価計算は、ガラス、電子・ディスプレイ及び化学等の各事業単位毎に、それぞれの実態に応じた工程

別累加法による総合原価計算を採用しております。

3 他勘定振替高は当期末仕掛品評価減によるものであります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	90,859	90,873
当期変動額		
転換社債の転換	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	90,873	90,873
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	91,151	91,164
当期変動額		
転換社債の転換	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	91,164	91,164
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	22,618	22,618
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,618	22,618
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	18	209
当期変動額		
特別償却準備金の積立	206	116
特別償却準備金の取崩	15	39
当期変動額合計	191	76
当期末残高	209	285
特定災害防止準備金		
前期末残高	36	36
当期末残高	36	36
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	17,962	16,322
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	29	368
合併による増加	485	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,155	1,721
当期変動額合計	1,639	1,353
当期末残高	16,322	14,969
別途積立金		
前期末残高	271,000	295,000
当期変動額		
別途積立金の積立	24,000	-
別途積立金の取崩	-	17,000
当期変動額合計	24,000	17,000
当期末残高	295,000	278,000

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	62,002	16,460
当期変動額		
特別償却準備金の積立	206	116
特別償却準備金の取崩	15	39
固定資産圧縮積立金の積立	29	368
合併による増加	485	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,155	1,721
別途積立金の積立	24,000	-
別途積立金の取崩	-	17,000
剰余金の配当	25,747	23,352
当期純利益又は当期純損失()	2,827	42,174
自己株式の処分	69	31
当期変動額合計	45,541	47,282
当期末残高	16,460	30,822
自己株式		
前期末残高	14,034	21,140
当期変動額		
自己株式の取得	7,422	92
自己株式の処分	316	79
当期変動額合計	7,105	12
当期末残高	21,140	21,152
株主資本合計		
前期末残高	541,612	511,544
当期変動額		
転換社債の転換	26	-
剰余金の配当	25,747	23,352
当期純利益又は当期純損失()	2,827	42,174
自己株式の取得	7,422	92
自己株式の処分	246	47
当期変動額合計	30,068	65,571
当期末残高	511,544	445,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	99,314	23,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76,093	17,173
当期変動額合計	76,093	17,173
当期末残高	23,221	40,395
新株予約権		
前期末残高	392	672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	280	319
当期変動額合計	280	319
当期末残高	672	992

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	641,320	535,438
当期変動額		
転換社債の転換	26	-
剰余金の配当	25,747	23,352
当期純利益又は当期純損失()	2,827	42,174
自己株式の取得	7,422	92
自己株式の処分	246	47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,812	17,493
当期変動額合計	105,881	48,078
当期末残高	535,438	487,360

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法又は償却原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 同左</p>
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品は移動平均法による低価法によっております。</p>	<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>（会計方針の変更） たな卸資産については、従来、移動平均法による低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分 企業会計基準委員会）を適用し、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定してしております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は1,818百万円減少し、税引前当期純損失は1,818百万円増加しております。</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>但し、鹿島工場化学品製造設備の機械及び装置並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）は、定額法によっております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）は、定額法によっております。</p> <p>（追加情報）有形固定資産の耐用年数の変更 当社は、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号）を契機に、実態に即して有形固定資産の耐用年数を見直しました。</p> <p>この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益は10,850百万円減少し、税引前当期純損失は10,850百万円増加しております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理していません。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法 同左</p>
<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の次回の賞与支給に備えて、次回支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の次回の賞与支給に備えて、次回支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(4) 定期修繕引当金 設備の定期的な点検や整備に備えて、次回定期点検の見積り費用と、次回定期点検までの稼働期間を勘案した金額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により発生年度から償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により発生年度の翌事業年度から償却しております。</p> <p>(6) 特別修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えて、次回修繕の見積り修繕金額と次回修繕までの稼働期間を勘案した金額を計上しております。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 定期修繕引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 特別修繕引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
(7) 債務保証損失引当金 子会社等に対する保証債務の履行による損失見込額相当額を計上しております。 (8) 構造改善引当金 事業構造改善のための退職優遇制度の拡充、一部の事業整理及び関係会社整理等により、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。	(7) 債務保証損失引当金 同左 (8) 事業構造改善引当金 同左
7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	7
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前事業年度まで区分掲記していた「借地権」(当事業年度末13百万円)、「施設利用権」(当事業年度末161百万円)は金額的重要性により、当事業年度においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 2 前事業年度まで区分掲記していた「長期貸付金」(当事業年度末190百万円)、「従業員に対する長期貸付金」(当事業年度末3百万円)は金額的重要性により、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
	<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前事業年度において、「前期末製品評価減戻入」「前期末原材料等評価減戻入」「当期末製品評価減」「当期末仕掛品評価減」「当期末原材料等評価減」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より「たな卸資産評価損」と一括して掲記しております。なお、当事業年度の「たな卸資産評価損」に含まれる「当期末製品評価減」「当期末仕掛品評価減」「当期末原材料等評価減」は、それぞれ1,613百万円、6,254百万円、673百万円であります。 2 前事業年度まで区分掲記していた「出荷諸掛」(当事業年度8,809百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より「運送費及び保管費」に含めて表示しております。 3 前事業年度において特別利益の「その他」として表示していた「抱合せ株式消滅差益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度における「抱合せ株式消滅差益」は、34百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																								
<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記をした以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">資産の部：受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,401百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">50,067百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">51,173百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">18,094百万円</td> </tr> <tr> <td>負債の部：買掛金</td> <td style="text-align: right;">66,769百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">25,748百万円</td> </tr> </table> <p>2 国庫補助金等による固定資産圧縮額 国庫補助金等による圧縮記帳額は2,225百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は建物463百万円、構築物26百万円、機械及び装置1,735百万円であります。</p> <p>3 偶発債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1)保証債務 次の会社の金融機関等借入に対して保証等を行っております。括弧内は保証予約等の金額で、内数であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">旭硝子ファインテクノ韓国</td> <td style="text-align: right;">41,456百万円 (41,456百万円)</td> </tr> <tr> <td>AGCキャピタル</td> <td style="text-align: right;">33,641百万円 (33,641百万円)</td> </tr> <tr> <td>AGCテクノグラス</td> <td style="text-align: right;">19,433百万円 (19,433百万円)</td> </tr> <tr> <td>AGCエレクトロニクス</td> <td style="text-align: right;">18,542百万円 (18,542百万円)</td> </tr> <tr> <td>AGCエレクトロニクス・タイ</td> <td style="text-align: right;">10,413百万円 (10,177百万円)</td> </tr> <tr> <td>ランド</td> <td style="text-align: right;">80,367百万円 (50,826百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他27社及び従業員</td> <td style="text-align: right;">(50,826百万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">203,855百万円 (174,078百万円)</td> </tr> </table> <p>(2)受取手形裏書譲渡高 3,184百万円</p>	資産の部：受取手形	1,401百万円	売掛金	50,067百万円	短期貸付金	51,173百万円	未収入金	18,094百万円	負債の部：買掛金	66,769百万円	未払金	25,748百万円	旭硝子ファインテクノ韓国	41,456百万円 (41,456百万円)	AGCキャピタル	33,641百万円 (33,641百万円)	AGCテクノグラス	19,433百万円 (19,433百万円)	AGCエレクトロニクス	18,542百万円 (18,542百万円)	AGCエレクトロニクス・タイ	10,413百万円 (10,177百万円)	ランド	80,367百万円 (50,826百万円)	その他27社及び従業員	(50,826百万円)	計	203,855百万円 (174,078百万円)	<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記をした以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">資産の部：受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,167百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">47,848百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">41,585百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">16,218百万円</td> </tr> <tr> <td>負債の部：買掛金</td> <td style="text-align: right;">53,438百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">13,705百万円</td> </tr> </table> <p>2 国庫補助金等による固定資産圧縮額 国庫補助金等による圧縮記帳額は58百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 なお、その内訳は建物22百万円、機械及び装置33百万円、工具、器具及び備品 2百万円であります。</p> <p>3 偶発債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1)保証債務 次の会社の金融機関等借入に対して保証等を行っております。括弧内は保証予約等の金額で、内数であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">AGCキャピタル</td> <td style="text-align: right;">48,330百万円 (20,700百万円)</td> </tr> <tr> <td>旭硝子ファインテクノ韓国</td> <td style="text-align: right;">43,712百万円 (43,712百万円)</td> </tr> <tr> <td>AGCエレクトロニクス</td> <td style="text-align: right;">16,664百万円 (16,664百万円)</td> </tr> <tr> <td>AGCディスプレイグラス・オ</td> <td style="text-align: right;">14,400百万円 (14,400百万円)</td> </tr> <tr> <td>チャン</td> <td style="text-align: right;">14,080百万円 (14,080百万円)</td> </tr> <tr> <td>AGCテクノグラス</td> <td style="text-align: right;">82,842百万円 (46,889百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他26社及び従業員</td> <td style="text-align: right;">(46,889百万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">220,030百万円 (156,446百万円)</td> </tr> </table> <p>(2)受取手形裏書譲渡高 1,710百万円</p>	資産の部：受取手形	1,167百万円	売掛金	47,848百万円	短期貸付金	41,585百万円	未収入金	16,218百万円	負債の部：買掛金	53,438百万円	未払金	13,705百万円	AGCキャピタル	48,330百万円 (20,700百万円)	旭硝子ファインテクノ韓国	43,712百万円 (43,712百万円)	AGCエレクトロニクス	16,664百万円 (16,664百万円)	AGCディスプレイグラス・オ	14,400百万円 (14,400百万円)	チャン	14,080百万円 (14,080百万円)	AGCテクノグラス	82,842百万円 (46,889百万円)	その他26社及び従業員	(46,889百万円)	計	220,030百万円 (156,446百万円)
資産の部：受取手形	1,401百万円																																																								
売掛金	50,067百万円																																																								
短期貸付金	51,173百万円																																																								
未収入金	18,094百万円																																																								
負債の部：買掛金	66,769百万円																																																								
未払金	25,748百万円																																																								
旭硝子ファインテクノ韓国	41,456百万円 (41,456百万円)																																																								
AGCキャピタル	33,641百万円 (33,641百万円)																																																								
AGCテクノグラス	19,433百万円 (19,433百万円)																																																								
AGCエレクトロニクス	18,542百万円 (18,542百万円)																																																								
AGCエレクトロニクス・タイ	10,413百万円 (10,177百万円)																																																								
ランド	80,367百万円 (50,826百万円)																																																								
その他27社及び従業員	(50,826百万円)																																																								
計	203,855百万円 (174,078百万円)																																																								
資産の部：受取手形	1,167百万円																																																								
売掛金	47,848百万円																																																								
短期貸付金	41,585百万円																																																								
未収入金	16,218百万円																																																								
負債の部：買掛金	53,438百万円																																																								
未払金	13,705百万円																																																								
AGCキャピタル	48,330百万円 (20,700百万円)																																																								
旭硝子ファインテクノ韓国	43,712百万円 (43,712百万円)																																																								
AGCエレクトロニクス	16,664百万円 (16,664百万円)																																																								
AGCディスプレイグラス・オ	14,400百万円 (14,400百万円)																																																								
チャン	14,080百万円 (14,080百万円)																																																								
AGCテクノグラス	82,842百万円 (46,889百万円)																																																								
その他26社及び従業員	(46,889百万円)																																																								
計	220,030百万円 (156,446百万円)																																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。</p> <p>売上高 203,322百万円</p> <p>製品及び原材料仕入高 323,249百万円</p> <p>受取配当金 8,994百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費中の研究開発費ほかの複合費には、次の引当金繰入額が含まれております。</p> <p>賞与引当金繰入額 308百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 715百万円</p> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、下記の通りであります。</p> <p>一般管理費 29,279百万円</p> <p>4</p>	<p>1 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。</p> <p>売上高 205,007百万円</p> <p>製品及び原材料仕入高 188,745百万円</p> <p>受取配当金 9,933百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費中の研究開発費ほかの複合費には、次の引当金繰入額が含まれております。</p> <p>賞与引当金繰入額 308百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 1,959百万円</p> <p>特別修繕引当金繰入額 1,366百万円</p> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、下記の通りであります。</p> <p>一般管理費 37,442百万円</p> <p>4 事業構造改革のための一部の事業整理等に伴う損失を計上したものであります。</p>

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																																
<p>5 固定資産減損損失</p> <p>当社は、原則として事業用資産についてはビジネス・ユニット、遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っており、収益性や評価額が著しく低下した以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度において当該減少額を特別損失として1,779百万円計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化学品製造設備</td> <td>千葉工場</td> <td>建物及び機械装置等</td> <td style="text-align: center;">163</td> </tr> <tr> <td>F P D用ガラス基板製造設備</td> <td>関西工場</td> <td>機械装置及び建物等</td> <td style="text-align: center;">1,616</td> </tr> </tbody> </table> <p>用途ごとの減損損失の内訳 化学品製造設備 163百万円 (内、建物113百万円、機械及び装置47百万円、その他1百万円) F P D用ガラス基板製造設備 1,616百万円 (内、機械及び装置1,205百万円、建物394百万円、その他16百万円)</p> <p>なお、回収可能価額は、事業用資産については主として使用価値、遊休資産については主として公示価格に基づく評価により測定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを、主として9%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	化学品製造設備	千葉工場	建物及び機械装置等	163	F P D用ガラス基板製造設備	関西工場	機械装置及び建物等	1,616	<p>5 減損損失</p> <p>当社は、原則として事業用資産についてはビジネス・ユニット、遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っており、収益性や評価額が著しく低下した以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度において当該減少額を特別損失として8,114百万円計上しております。</p> <p>なお、このうち自動車ガラス製造設備2,422百万円、化学品製造設備196百万円は事業構造改善費用として表示しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未利用土地</td> <td>福岡県北九州市他</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">4,098</td> </tr> <tr> <td>自動車ガラス製造設備</td> <td>北九州工場</td> <td>建物、機械及び装置等</td> <td style="text-align: center;">2,422</td> </tr> <tr> <td>電子部材製造設備</td> <td>京浜工場</td> <td>機械及び装置、建物等</td> <td style="text-align: center;">1,396</td> </tr> <tr> <td>化学品製造設備</td> <td>鹿島工場</td> <td>機械及び装置等</td> <td style="text-align: center;">196</td> </tr> </tbody> </table> <p>用途ごとの減損損失の内訳 自動車ガラス製造設備 2,422百万円 (内、建物1,934百万円、機械及び装置392百万円、構築物51百万円、その他45百万円) 電子部材製造設備 1,396百万円 (内、機械及び装置1,149百万円、建物218百万円、その他28百万円) 化学品製造設備 196百万円 (内、機械及び装置187百万円、その他9百万円)</p> <p>なお、回収可能価額は、事業用資産については主として使用価値、遊休資産については主として公示価格に基づく評価により測定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを、主として7%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	未利用土地	福岡県北九州市他	土地	4,098	自動車ガラス製造設備	北九州工場	建物、機械及び装置等	2,422	電子部材製造設備	京浜工場	機械及び装置、建物等	1,396	化学品製造設備	鹿島工場	機械及び装置等	196
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																														
化学品製造設備	千葉工場	建物及び機械装置等	163																														
F P D用ガラス基板製造設備	関西工場	機械装置及び建物等	1,616																														
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																														
未利用土地	福岡県北九州市他	土地	4,098																														
自動車ガラス製造設備	北九州工場	建物、機械及び装置等	2,422																														
電子部材製造設備	京浜工場	機械及び装置、建物等	1,396																														
化学品製造設備	鹿島工場	機械及び装置等	196																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注1, 2)	13,123	6,211	286	19,048
合計	13,123	6,211	286	19,048

注 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,211千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,500千株、会社法第797条第1項の請求に基づく自己株式の取得による増加415千株及び、単元未満株式の買取りによる増加296千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少286千株は、単元未満株式の売渡しによる減少189千株及び、ストック・オプションの行使による減少97千株であります。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注1, 2)	19,048	143	72	19,120
合計	19,048	143	72	19,120

注 1 普通株式の自己株式の株式数の増加143千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少72千株は、単元未満株式の売渡しによる減少64千株及び、ストック・オプションの行使による減少8千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,321</td> <td style="text-align: right;">735</td> <td style="text-align: right;">585</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">164</td> <td style="text-align: right;">78</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,485</td> <td style="text-align: right;">813</td> <td style="text-align: right;">671</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">671百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,321	735	585	その他	164	78	86	合計	1,485	813	671	1年内	299百万円	1年超	372百万円	合計	671百万円	支払リース料	328百万円	減価償却費相当額	328百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,257</td> <td style="text-align: right;">904</td> <td style="text-align: right;">353</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">140</td> <td style="text-align: right;">86</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,398</td> <td style="text-align: right;">991</td> <td style="text-align: right;">407</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,195百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,445百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,257	904	353	その他	140	86	54	合計	1,398	991	407	1年内	193百万円	1年超	213百万円	合計	407百万円	支払リース料	295百万円	減価償却費相当額	295百万円	1年内	250百万円	1年超	2,195百万円	合計	2,445百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																								
工具器具及び備品	1,321	735	585																																																								
その他	164	78	86																																																								
合計	1,485	813	671																																																								
1年内	299百万円																																																										
1年超	372百万円																																																										
合計	671百万円																																																										
支払リース料	328百万円																																																										
減価償却費相当額	328百万円																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																								
工具、器具及び備品	1,257	904	353																																																								
その他	140	86	54																																																								
合計	1,398	991	407																																																								
1年内	193百万円																																																										
1年超	213百万円																																																										
合計	407百万円																																																										
支払リース料	295百万円																																																										
減価償却費相当額	295百万円																																																										
1年内	250百万円																																																										
1年超	2,195百万円																																																										
合計	2,445百万円																																																										

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			
2 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)							
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)				
機械及び装置	297	153	143				
合計	297	153	143				
(2) 未経過リース料期末残高相当額							
1年内				117百万円			
1年超				266百万円			
合計				383百万円			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。							
(3) 受取リース料及び減価償却費							
受取リース料				732百万円			
減価償却費				188百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	25,362	13,780	11,582
関連会社株式	1,867	4,436	2,569

当事業年度(平成21年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	25,362	18,558	6,804
関連会社株式	1,241	6,148	4,906

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">39,819百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券及び関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">35,013 "</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">9,166 "</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,433 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,436 "</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,278 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,315 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,460 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">43,000 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,460 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,311 "</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">16,011 "</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">11,065 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">169 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,556 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,904 "</td></tr> </table>	退職給付引当金	39,819百万円	投資有価証券及び関係会社株式評価損	35,013 "	債務保証損失引当金	9,166 "	特別修繕引当金損金算入限度超過額	5,433 "	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,436 "	減価償却費損金算入限度超過額	4,278 "	その他	12,315 "	繰延税金資産小計	110,460 "	評価性引当額	43,000 "	繰延税金資産合計	67,460 "	その他有価証券評価差額金	15,311 "	退職給付信託設定益	16,011 "	固定資産圧縮積立金	11,065 "	その他	169 "	繰延税金負債合計	42,556 "	繰延税金資産の純額	24,904 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券及び関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">64,246百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">39,689 "</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,497 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">5,731 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20,001 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,164 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">65,760 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,404 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">26,866 "</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">15,220 "</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">10,147 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">220 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,453 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,951 "</td></tr> </table>	投資有価証券及び関係会社株式評価損	64,246百万円	退職給付引当金	39,689 "	減価償却費損金算入限度超過額	6,497 "	減損損失	5,731 "	その他	20,001 "	繰延税金資産小計	136,164 "	評価性引当額	65,760 "	繰延税金資産合計	70,404 "	その他有価証券評価差額金	26,866 "	退職給付信託設定益	15,220 "	固定資産圧縮積立金	10,147 "	その他	220 "	繰延税金負債合計	52,453 "	繰延税金資産の純額	17,951 "
退職給付引当金	39,819百万円																																																												
投資有価証券及び関係会社株式評価損	35,013 "																																																												
債務保証損失引当金	9,166 "																																																												
特別修繕引当金損金算入限度超過額	5,433 "																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,436 "																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	4,278 "																																																												
その他	12,315 "																																																												
繰延税金資産小計	110,460 "																																																												
評価性引当額	43,000 "																																																												
繰延税金資産合計	67,460 "																																																												
その他有価証券評価差額金	15,311 "																																																												
退職給付信託設定益	16,011 "																																																												
固定資産圧縮積立金	11,065 "																																																												
その他	169 "																																																												
繰延税金負債合計	42,556 "																																																												
繰延税金資産の純額	24,904 "																																																												
投資有価証券及び関係会社株式評価損	64,246百万円																																																												
退職給付引当金	39,689 "																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	6,497 "																																																												
減損損失	5,731 "																																																												
その他	20,001 "																																																												
繰延税金資産小計	136,164 "																																																												
評価性引当額	65,760 "																																																												
繰延税金資産合計	70,404 "																																																												
その他有価証券評価差額金	26,866 "																																																												
退職給付信託設定益	15,220 "																																																												
固定資産圧縮積立金	10,147 "																																																												
その他	220 "																																																												
繰延税金負債合計	52,453 "																																																												
繰延税金資産の純額	17,951 "																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">32.8 %</td></tr> <tr><td>試験研究費特別控除</td><td style="text-align: right;">10.9 %</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">6.9 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">83.4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.5 %</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79.5 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.8 %	試験研究費特別控除	10.9 %	外国税額控除	6.9 %	評価性引当額	83.4 %	その他	4.5 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.5 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度においては、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																										
法定実効税率	40.4 %																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 %																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.8 %																																																												
試験研究費特別控除	10.9 %																																																												
外国税額控除	6.9 %																																																												
評価性引当額	83.4 %																																																												
その他	4.5 %																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.5 %																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	457.98円	1株当たり純資産額	416.56円
1株当たり当期純利益金額	2.42円	1株当たり当期純損失金額	36.12円
潜在株式調整後		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
1株当たり当期純利益金額	2.42円	額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

注 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,827	42,174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	2,827	42,174
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,168,394	1,167,623
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	564	-
(うち、新株予約権方式による ストック・オプション)(千株)	(564)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権の数1,794個)	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権の数1,794個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社は、平成20年12月18日開催取締役会における発行承認決議に基づき、平成21年1月29日に次のとおり国内における一般募集による第11回及び第12回無担保社債を発行致しました。</p> <p>第11回無担保社債</p> <p>(1) 銘柄 第11回無担保社債 (2) 発行価格 額面100円につき100円 (3) 発行総額 400億円 (4) 発行年月日 平成21年1月29日 (5) 利率 1.278% (6) 償還期限 平成26年1月29日 (7) 償還の方法 額面100円につき100円 (8) 担保又は保証 なし (9) 手取金の使途 借入金返済資金、社債償還資金およびコマーシャルペーパー償還資金等 (10) 財務上の特約 本社債については以下の財務上の特約が付される。</p> <p>担保提供制限 当社は、本社債発行後本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（但し、本社債と同時に発行する第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く）のために担付社債信託法に基づき担保権を設定する場合は、本社債のために同順位の担保権を設定しなければならない。</p> <p>その他の特約 本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。</p> <p>第12回無担保社債</p> <p>(1) 銘柄 第12回無担保社債 (2) 発行価格 額面100円につき100円 (3) 発行総額 300億円 (4) 発行年月日 平成21年1月29日 (5) 利率 1.943% (6) 償還期限 平成31年1月29日</p>	

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>(7) 償還の方法 額面100円につき100円</p> <p>(8) 担保又は保証 なし</p> <p>(9) 手取金の使途 借入金返済資金、社債償還資金およびコマーシャルペーパー償還資金等</p> <p>(10) 財務上の特約 本社債については以下の財務上の特約が付される。</p> <p>担保提供制限 当社は、本社債発行後本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（但し、本社債と同時に発行する第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く）のために担保付社債信託法に基づき担保権を設定する場合は、本社債のために同順位の担保権を設定しなければならない。</p> <p>その他の特約 本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
		三菱地所(株)	22,714,072	33,571
		三菱商事(株)	14,492,305	33,404
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,599,470	15,638
		トヨタ自動車(株)	3,500,000	13,580
		麒麟ホールディングス(株)	8,658,539	12,901
		本田技研工業(株)	3,400,000	10,574
		スズキ(株)	2,970,000	6,771
		三菱瓦斯化学(株)	9,670,163	4,506
		三菱重工業(株)	12,200,000	3,977
		三菱倉庫(株)	3,315,168	3,636
		その他(129銘柄)	59,417,553	18,245
		計	174,937,270	156,807

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
		公社債(3銘柄)	68	69
		計	68	69

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
		譲渡性預金		20,000
		小計	20,000	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合等への出資(3銘柄)	658	
		信託の受益権(1銘柄)	489	
		その他(3銘柄)	11	
		小計	1,158	
		計	21,158	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	164,448	7,220	3,711 (2,154)	167,958	95,085	5,226	72,872
構築物	63,733	6,210	1,432 (53)	68,511	50,360	2,451	18,150
機械及び装置	533,672	57,798	32,782 (1,730)	558,688	423,267	41,877	135,421
車両運搬具	1,044	175	229 (15)	990	802	84	187
工具、器具及び備品	51,260	4,392	2,846 (36)	52,805	47,754	4,178	5,051
土地	35,926	854	4,596 (4,098)	32,184	-	-	32,184
リース資産	-	2,802	-	2,802	74	74	2,728
建設仮勘定	37,035	60,752	66,408 (10)	31,379	-	-	31,379
有形固定資産計	887,120	140,206	112,007 (8,099)	915,320	617,344	53,893	297,975
無形固定資産							
工業所有権	26,496	439	-	26,935	23,216	941	3,718
ソフトウェア	25,123	1,470	1,138 (15)	25,455	18,338	3,028	7,117
その他	1,866	9	17	1,858	1,539	74	319
無形固定資産計	53,486	1,919	1,155 (15)	54,249	43,093	4,043	11,155
長期前払費用	-	-	-	3,217	1,782	311	1,435

注 1 当期増加には、旭硝子ウレタン株式会社及び旭ペンケミカル株式会社との合併による金額が次のとおり含まれております。

建物 1,704百万円
構築物 3,991百万円
機械及び装置 21,097百万円
車両運搬具 5百万円
工具、器具及び備品 686百万円
建設仮勘定 2百万円
土地 843百万円
ソフトウェア 50百万円

2 当期増加の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 : 高砂工場 液晶用ガラス基板製造設備
建設仮勘定 : 関西工場 液晶用ガラス基板製造設備
高砂工場 液晶用ガラス基板製造設備

3 当期減少の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 : 北九州工場 自動車ガラス製造設備

4 長期前払費用の金額は資産の総額の100分の1以下でありますので、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

5 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,272	897	4,529	630	7,009
賞与引当金	4,269	4,009	4,269	-	4,009
役員賞与引当金	104	103	104	-	103
定期修繕引当金	2,034	2,796	2,034	-	2,796
事業構造改善引当金	188	2,892	1,332	-	1,748
特別修繕引当金	15,688	2,569	8,808	2,364	7,084
債務保証損失引当金	22,687	4,630	22,638	-	4,680

注 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、見積り回収不能額の減少に伴う戻入によるものであります。

2 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」は、修繕実施に伴う戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

摘要	金額(百万円)
現金	5
銀行預金	35,895
定期預金	31,000
普通預金	4,856
当座預金	1
その他	37
計	35,900

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

摘要	金額(百万円)
A G C グラスプロダクツ	1,167
ジャパンゴアテックス	250
三洋メディアテック	190
槌屋	186
ホシデンエフ・ディ	80
その他	1,401
計	3,277

(ロ) 期日別内訳

残高(百万円)	平成22年1月 (百万円)	2月 (百万円)	3月 (百万円)	4月以降 (百万円)
3,277	1,179	1,173	496	428

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

摘要	金額(百万円)
旭硝子ファインテクノ韓国	17,080
シャープ	14,511
A G C ディスプレイグラス台湾	10,949
トヨタ自動車	5,994
A G C ファブリテック	4,983
その他	51,714
計	105,234

(ロ) 滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期売上高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率並びに滞留状況	
				回収率(%) = $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(月) = $(D) \div \frac{(B)}{12}$
104,953	527,841	527,560	105,234	83.4	2.4

ニ 商品及び製品

摘要	金額(百万円)
製品	
ガラス製品	10,289
電子・ディスプレイ製品	1,640
化学製品	11,681
計	23,611

ホ 仕掛品

摘要	金額(百万円)
ガラス仕掛品	4,865
電子・ディスプレイ仕掛品	22,094
化学仕掛品	6,054
計	33,014

ヘ 原材料及び貯蔵品

摘要	金額(百万円)
原材料	
主要原材料	6,781
包装材料	87
燃料	507
小計	7,375
貯蔵品	11,457
計	18,833

固定資産
イ 関係会社株式

摘要	金額(百万円)
A G C ガラス・ヨーロッパ	82,843
A G C インベストメント	24,417
A G C テクノグラス	14,235
韓国電気硝子	12,640
A G C ホールディングス・アメリカ	11,982
その他	107,142
計	253,261

流動負債
イ 買掛金

摘要	金額(百万円)
A G C ファイナンス	33,442
新日本石油	3,984
丸善石油化学	3,316
京葉モノマー	3,062
A G C ディスプレイグラス米沢	2,846
その他	47,223
計	93,875

固定負債

イ 社債 144,996百万円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ 新株予約権付社債 100,000百万円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ハ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	58,000
三菱UFJ信託銀行	35,000
明治安田生命保険	23,125
その他	25,000
合計	141,125

(注)株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする協調融資によるものであります。

(3)【その他】

被合併会社（旭硝子ウレタン株式会社）の財務諸表
貸借対照表

区分	注記 番号	当事業年度 (平成20年12月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)		
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金	(注1)		16	72.7
2 売掛金		4,965		
3 製品		2,839		
4 原材料		168		
5 仕掛品		153		
6 貯蔵品		53		
7 前払費用		9		
8 繰延税金資産		86		
9 その他		126		
流動資産合計		8,418		
固定資産				
(1) 有形固定資産				
1 建物		1,371		25.8
減価償却累計額		577	793	
2 構築物		2,608		
減価償却累計額		1,920	687	
3 機械及び装置		9,825		
減価償却累計額		8,386	1,439	
4 車両及びその他の 陸上運搬具		4		
減価償却累計額		4	0	
5 工具器具及び備品		520		
減価償却累計額		454	66	
6 建設仮勘定			2	
有形固定資産合計		2,988		
(2) 無形固定資産				
1 ソフトウェア			7	0.1
2 その他			0	
無形固定資産合計			8	

		当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産				
1 投資有価証券			10	
2 長期前払費用			12	
3 繰延税金資産			133	
4 その他			0	
投資その他の資産合計			156	1.4
固定資産合計			3,153	27.3
資産合計			11,571	100.0
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金	(注1)		4,371	
2 短期借入金	(注1)		4,755	
3 未払金	(注1)		411	
4 未払費用			32	
5 未払法人税等			2	
6 賞与引当金			39	
7 定期修繕引当金			168	
流動負債合計			9,780	84.5
負債合計			9,780	84.5
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金			1,120	9.7
2 利益剰余金				
(1) 利益準備金		280		
(2) その他利益剰余金		390		
別途積立金		80		
繰越利益剰余金		310		
利益剰余金合計			670	5.8
株主資本合計			1,790	15.5
純資産合計			1,790	15.5
負債純資産合計			11,571	100.0

損益計算書

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	(注1)		18,742	100.0
売上原価	(注1)			
1 製品期首たな卸高		2,319		
2 当期製品仕入高		462		
3 当期製品製造原価		17,792		
4 製品期末たな卸高		2,839	17,735	94.6
売上総利益			1,007	5.4
販売費及び一般管理費	(注2)		896	4.8
営業利益			110	0.6
営業外収益				
1 受取利息		0		
2 その他		0	0	0.0
営業外費用				
1 支払利息		40	40	0.2
経常利益			69	0.4
特別利益				
1 過年度損益修正益		23	23	0.1
特別損失				
1 固定資産除却損		0	0	0.0
税引前当期純利益			93	0.5
法人税、住民税及び 事業税		13		
法人税等調整額		29	42	0.2
当期純利益			50	0.3

製造原価明細書

		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		14,649	82.4
労務費		402	2.3
経費		2,730	15.3
1 減価償却費		366	
2 外注費		390	
3 その他		1,973	
当期総製造費用計		17,782	100.0
仕掛品期首たな卸高		163	
仕掛品期末たな卸高		153	
差引当期製品製造原価		17,792	

注1 製造原価には次の引当金繰入額が含まれております。

賞与引当金繰入額 31百万円

定期修繕引当金繰入 168百万円

2 当社の原価計算は総合原価計算による実績原価計算であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本 利益剰余金				株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	その他利益剰余金			
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年12月31日残高 （百万円）	1,120	280	80	259	1,739	1,739
事業年度中の変動額						
当期純利益				50	50	50
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	50	50	50
平成20年12月31日残高 （百万円）	1,120	280	80	310	1,790	1,790

キャッシュ・フロー計算書

		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		93
2 減価償却費		465
3 引当金の増加額		27
4 受取利息及び受取配当金		0
5 支払利息		40
6 固定資産除却損		0
7 売上債権の減少額		372
8 たな卸資産の増加額		477
9 支払債務の減少額		59
10 その他		109
小計		354
11 利息及び配当金の受取額		0
12 利息の支払額		37
13 法人税等の支払額		23
営業活動によるキャッシュ・フロー		293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 固定資産の取得による支出		540
投資活動によるキャッシュ・フロー		540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増額		2,226
2 長期借入金の返済による支出		1,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		262
現金及び現金同等物の増加額		15
現金及び現金同等物の期首残高		0
現金及び現金同等物の期末残高		16

重要な会計方針

当事業年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品は移動平均法による低価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

(会計方針の変更)

平成21年1月1日旭硝子㈱との合併予定に伴い、当事業年度より旭硝子鹿島工場化学品製造設備の減価償却方法と同一の基準にするため、その他の有形固定資産(建物付属設備、構築物、車両運搬具及び工具器具備品)の減価償却方法を定額法より定率法へ変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ37百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の次回の賞与支給に備えて、次回支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(2) 定期修繕引当金

設備の定期的な点検や整備に備えて、次回定期点検の見積り費用と、次回定期点検までの稼働期間を勘案した金額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成20年12月31日)	
注1 関係会社に対する主な資産・負債	
資産の部：売掛金	4,965百万円
負債の部：買掛金	4,371百万円
短期借入金	4,755百万円
未払金	279百万円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)	
注1 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。	
売上高	18,742百万円
仕入高等	11,130百万円
注2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	
運送費及び保管費	825百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,240	-	-	2,240
合計	2,240	-	-	2,240

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	
現金及び預金	16
現金及び現金同等物	16

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成20年12月31日)	
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
減価償却費損金算入限度超過額	131百万円
定期修繕引当金	67 "
賞与引当金	15 "
その他	4 "
繰延税金資産合計	219 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
その他	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%

(関連当事者との取引)

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	旭硝子(株)	東京都千代田区	90,873	(被所有) 直接 100%	ウレタン製品の販売	18,742	売掛金	4,965
					主原料の仕入等	11,130	買掛金 未払金	4,371 279
					資金の借入 利息の支払	396 3	短期 借入金	4,755
親会社の 子会社	AGCファイナ ンス(株)	東京都千代田区	800	-	資金の借入 利息の支払	4,141 37	短期 借入金	-
親会社の 子会社	AGCロジス ティクス (株)	東京都千代田区	100	-	物流業務の 委託等	862	未払金	151

注1 上記取引は、すべて第三者のためにする取引であります。

注2 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注3 資金の借入の取引金額は、期中の平均借入残高を記載しております。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	799.26円
1株当たり当期純利益金額	22.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

注 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	50
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	50
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,240

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
(当社と旭硝子株式会社の合併)	
当社は平成20年10月31日開催の取締役会で承認を受けた合併契約書に基づき、平成21年1月1日に旭硝子株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切を存続会社である旭硝子株式会社に引継ぎました。	

附属明細表
有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,371	-	-	1,371	577	71	793
構築物	2,512	95	-	2,608	1,920	76	687
機械及び装置	9,394	442	11	9,825	8,386	277	1,439
車両及びその他の陸上 運搬具	4	-	-	4	4	-	0
工具器具及び備品	521	4	5	520	454	34	66
建設仮勘定	5	844	847	2	-	-	2
有形固定資産計	13,809	1,387	863	14,332	11,343	460	2,988
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	31	23	5	7
その他	-	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	-	-	-	31	23	5	8
長期前払費用	-	-	-	25	12	5	12

注1 当期増加の主なものは次のとおりであります。

機械装置：化学品製造設備

注2 無形固定資産及び長期前払費用の金額は資産の総額の100分の1以下でありますので、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,528	4,755	0.89	平成21年1月1日
1年以内に返済予定の長期借入金	484	-	0.99	-
長期借入金	1,480	-	1.04	-
合計	4,492	4,755	-	-

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	36	39	36	-	39
定期修繕引当金	144	168	144	-	168

被合併会社（旭ペンケミカル株式会社）の財務諸表
 貸借対照表

区分	注記 番号	当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金	(注1)		229	
2. 売掛金		3,198		
3. 製品		484		
4. 原材料		34		
5. 仕掛品		56		
6. 貯蔵品		92		
7. 前払費用		8		
8. 繰延税金資産		67		
9. その他		19		
流動資産合計		4,191	60.2	
固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物		332		
減価償却累計額		228	104	
2. 構築物		1,383		
減価償却累計額		863	519	
3. 機械及び装置		11,272		
減価償却累計額		10,029	1,243	
4. 車両及びその他の 陸上運搬具		1		
減価償却累計額		1	0	
5. 工具器具及び備品		165		
減価償却累計額		144	21	
6. 土地			843	
有形固定資産合計			2,732	39.2
(2) 無形固定資産				
1. ソフトウェア			5	
2. その他			0	
無形固定資産合計			6	0.1

区分	注記 番号	当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産			
1. 繰延税金資産			32
2. その他			0
投資その他の資産合計			32
固定資産合計			2,771
資産合計			6,962
			0.5
			39.8
			100.0
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金	(注1)		3,036
2. 未払金	(注1)		701
3. 未払費用			15
4. 未払法人税等			41
5. 賞与引当金			21
6. 定期修繕引当金			125
流動負債合計			3,941
固定負債			
1. 環境対策引当金			13
固定負債合計			13
負債合計			3,954
			56.6
			0.2
			56.8
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,152
2. 利益剰余金			
(1) 利益準備金		288	
(2) その他利益剰余金		1,567	
繰越利益剰余金		1,567	
利益剰余金合計			1,855
株主資本合計			3,007
純資産合計			3,007
負債純資産合計			6,962
			16.5
			26.7
			43.2
			43.2
			100.0

損益計算書

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	(注1)		14,891	100.0
売上原価	(注1)			
製品期首たな卸高		376		
当期製品製造原価		14,425		
製品期末たな卸高		484	14,317	96.1
売上総利益			573	3.9
販売費及び一般管理費	(注2,3)		100	0.7
営業利益			472	3.2
営業外収益				
1.受取利息		0		
2.その他		0	0	0.0
営業外費用				
1.支払利息		0	0	0.0
経常利益			473	3.2
特別損失				
1.固定資産除却損		2		
2.環境対策費		10	13	0.1
税引前当期純利益			459	3.1
法人税、住民税及び 事業税		209		
法人税等調整額		17	191	1.3
当期純利益			268	1.8

製造原価明細書

		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
区 分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
原材料費		12,642	87.6
労務費		439	3.0
経費		1,355	9.4
1 減価償却費		319	
2 外注費		148	
3 その他		886	
当期総製造費用計		14,437	100.0
仕掛品期首たな卸高		44	
仕掛品期末たな卸高		56	
差引当期製品製造原価		14,425	

注 1 製造原価には次の引当金繰入額が含まれております。

賞与引当金繰入額 11百万円

定期修繕引当金繰入額 125百万円

2 当社の原価計算は総合原価計算による実績原価計算であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本			株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成19年12月31日 残高（百万円）	1,152	288	1,399	2,839	2,839
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			100	100	100
当期純利益			268	268	268
事業年度中の変動額合計（百万円）			168	168	168
平成20年12月31日 残高（百万円）	1,152	288	1,567	3,007	3,007

キャッシュ・フロー計算書

		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		459
2 減価償却費		322
3 引当金の増加額		33
4 受取利息及び受取配当金		0
5 支払利息		0
6 固定資産除却損		2
7 売上債権の減少額		470
8 たな卸資産の増加額		140
9 支払債務の減少額		815
10 その他		500
小計		832
11 利息及び配当金の受取額		0
12 利息の支払額		0
13 法人税等の支払額		114
営業活動によるキャッシュ・フロー		718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 固定資産の取得による支出		390
投資活動によるキャッシュ・フロー		390
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 配当金の支払額		100
財務活動によるキャッシュ・フロー		100
現金及び現金同等物の増加額		228
現金及び現金同等物の期首残高		0
現金及び現金同等物の期末残高		229

重要な会計方針

当事業年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

- 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品は移動平均法による低価法によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用してあります。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員の次回の賞与支給に備えて、次回支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - (2) 定期修繕引当金
設備の定期的な点検や整備に備えて、次回定期点検の見積り費用と、次回定期点検までの稼働期間を勘案した金額を計上しております。
 - (3) 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理費用見積額を計上しております。
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

注記事項
(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成20年12月31日)	
注1 関係会社に対する主な資産・負債	
資産の部：売掛金	2,737百万円
負債の部：買掛金	2,513百万円
未払金	112百万円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)	
注1 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。	
売上高	12,474百万円
製品及び原材料仕入高	12,304百万円
注2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	
研究開発費	26百万円
役員報酬	25百万円
給料手当	12百万円
賞与引当金繰入額	9百万円
租税公課	6百万円
注3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次の通りであります。	
一般管理費	26百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,304	-	-	2,304
合計	2,304	-	-	2,304

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月12日 定時株主総会	普通株式	100	43.40	平成19年12月31日	平成20年3月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	
現金及び預金	229
現金及び現金同等物	229

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成20年12月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
減価償却費損金算入限度超過額	140百万円
連結納税開始土地評価益	128 "
定期修繕引当金	50 "
未払事業税	9 "
賞与引当金	8 "
環境対策引当金	5 "
その他	0 "
繰延税金資産小計	342 "
評価性引当額	128 "
繰延税金資産合計	214 "
(繰延税金負債)	
連結納税開始償却資産評価損	113 "
繰延税金負債合計	113 "
繰延税金資産の純額	100 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%

(関連当事者との取引)

当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権等 の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	旭硝子 (株)	東京都 千代田区	90,873	(被所有) 直接 100%	有機化学 製品等の販売	12,474	売掛金	2,737
					主原料の 仕入れ等	12,304	買掛金 未払金	2,513 112

注 1 上記取引は、第三者のためにする取引であります。

2 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	
1 株当たり純資産額	1,305.44円
1 株当たり当期純利益金額	116.33円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

注 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (百万円)	268
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	268
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,304

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	
(当社と旭硝子株式会社の合併)	
当社は平成20年10月31日開催の取締役会で承認を受けた合併契約書に基づき、平成21年 1 月 1 日に旭硝子株式会社と合併し、資産、負債及び権利義務の一切を存続会社である旭硝子株式会社に引継ぎました。	

附属明細表
 有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	329	3	-	332	228	8	104
構築物	1,380	17	14	1,383	863	45	519
機械及び装置	11,033	268	29	11,272	10,029	258	1,243
車両及びその他の陸上 運搬具	1	-	-	1	1	-	0
工具器具及び備品	163	10	8	165	144	5	21
土地	843	-	-	843	-	-	843
建設仮勘定	28	-	28	-	-	-	-
有形固定資産計	13,780	299	80	13,999	11,266	318	2,732
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	19	13	3	5
その他	-	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	-	-	-	19	13	3	6

注1 当期増加の主なものは次のとおりであります。

機械装置：化学品製造設備

2 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下でありますので、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	21	21	21	-	21
定期修繕引当金	92	125	92	-	125
環境対策引当金	13	-	-	-	13

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 又は買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(公告掲載アドレス http://www.agc.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

注 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第84期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成21年3月27日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書 及び確認書	(第85期 第1四半 期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	平成21年5月15日 関東財務局長に提出
	(第85期 第2四半 期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出
	(第85期 第3四半 期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書の 訂正報告書 及び確認書	平成21年8月13日提出の四半期報告書(第 2四半期)に係わる訂正報告書であります。		平成21年10月30日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第2号の2の規定に基づくものでありま す。 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1項及び同条第2項第1号の規定に基づく ものであります。		平成21年6月10日 関東財務局長に提出 平成21年11月25日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	平成21年6月10日提出の臨時報告書に係わ る訂正報告書であります。		平成21年7月1日 関東財務局長に提出
	平成21年11月25日提出の臨時報告書に係わ る訂正報告書であります。		平成21年11月26日 関東財務局長に提出
	平成21年11月25日提出の臨時報告書に係わ る訂正報告書であります。		平成21年11月27日 関東財務局長に提出
	平成21年11月25日提出の臨時報告書に係わ る訂正報告書であります。		平成21年12月8日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録書 (株券、社債券等) 及びその添付書類			平成21年3月27日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成21年 5月15日
関東財務局長に提出

平成21年 6月10日
関東財務局長に提出

平成21年 7月 1日
関東財務局長に提出

平成21年 8月13日
関東財務局長に提出

平成21年10月30日
関東財務局長に提出

平成21年11月12日
関東財務局長に提出

平成21年11月25日
関東財務局長に提出

平成21年11月26日
関東財務局長に提出

平成21年11月27日
関東財務局長に提出

平成21年12月 8日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月27日

旭硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭硝子株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭硝子株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月30日

旭硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭硝子株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭硝子株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭硝子株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、旭硝子株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月27日

旭硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭硝子株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭硝子株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月 8日

旭硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭硝子ウレタン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭硝子ウレタン株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年1月1日に旭硝子株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月 8日

旭硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭ペンケミカル株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭ペンケミカル株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年1月1日に旭硝子株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月30日

旭硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乗松 敏隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭硝子株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭硝子株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。